

織 部 灯 籠

——「キリシタン灯籠」の遺品は存在しない——

(附)広島県織部灯籠一覧表

松 本 真

(受付 1999年10月12日)

1. 問題の所在

織部型灯籠の造立の初発は1600年前後である。その記年銘のある遺品の初発は、「涼庵織部灯籠」(1615(慶長20)年銘)である。古田織部の弟子、小堀遠州のデザインとみられる桂離宮(京都市西京区)庭園内には、石灯籠24基があり、その内の7基が織部灯籠で、その中には極く初期の遺例がある。茶庭の発達に伴って従来の寺社系灯籠をその添景物として流用する他に、中世末から近世に、庭園専用の新デザインが茶人趣味によって多く案出された。その中の1つに、「織部灯籠」と名付けられたものがある。それら茶人の好む石灯籠を、有名茶人の名を冠して利休好み、石州好み、遠州好みと称している。織部灯籠は、「織部好み」である。「織部燈籠」の名称の起源は、「織部焼」と共に甚だ曖昧である。『茶譜』(1665-1672年)の灯籠図のキャプションとして記された、「古田織部流石燈籠圖并前石」(図A群1-1・1-2)が文書の初出である。「織部焼」では、『茶器弁玉集』(1672(寛文12)年刊)にみる茶入の箱書きの名称「おりへ」が初出であるから、織部灯籠の初出とほぼ時期を同じうする。

織部灯籠の斬新で毅然として佇立する姿は石造美術として魅力的である。特に17世紀の織部灯籠の遺品は、石工の造形意識に迷いがなく鑿が冴えてその存在感が強い。前出の「涼庵織部灯籠(現国際証券所有)」(1615年, H 153cm)をはじめ、「北野天満宮三光門脇」(1645年, H 240cm), 「桂離宮内御輿寄せ玄間左手」(H 120cm)など、そして広島県には、「上田宗箇家」

(17世紀前半, H 157 cm) (図B群4) をはじめ, 数点の優品が現存する。

それら織部灯籠の遺品中に, 近世の潜伏したキリスト教が擬装・仮託礼拝の対象としたものがあるとみたてる, いわゆる「キリスト教燈籠説」がある。本稿はその説を否定し, 正すのがねらいである。

灯籠は, 普通上部から, 宝珠・笠・火袋・中台・竿・基礎・基壇をもつて構成される。織部灯籠は, 下方の基礎・基壇をもたず地面に竿を直接に植込んで設置する。この植込みについて, 『古田織部正殿聞書』(注D群-1) は, 「…直柱之本台石之有ハ惡シ。柱之本ヲ直ニ地堀入テ吉。トウロ惣之高サ見合能程也。低ク居ルハ心持吉。高サハ不定。堀入地形直ニシテ可堀居也。」と述べている。この植込式はいかにも茶庭用としての趣きを強くするものである。キリスト教燈籠説がみたてる造形上の特徴は, すべてこの竿にある。その説の云う, 竿の特徴とは大凡下記の3点に要約できる。

第1に, 植込式四角柱上部で左右に少し張り出した竿の形状が, 従木の長いラテン式十字架, またはT字形のエジプト十字架を模している。

第2に, 竿の十字交叉点の中央部の陰刻の異形の文字記号を, 複雑に変装を凝した欧文文字の組合せの変形文字とみ, それをキリスト教関係の記号 (IHS, FILIUS, PATOLIなど) とみたてる。

第3に, 竿下方角柱正面の龜状の光背を堀り窪めた中に, 陽刻レリーフの人物像がある。それはイエス, バテレン(宣教師), マリアの各像で, 隠れキリスト教が礼拝対象としたものである。

上記, 第1は全遺品にみられる造形上の特徴であり, 第2は約1割, 第3は約9割近くにみられるものである。

上記3点の造形上の特徴と, その他多くの各地方に伝わるキリスト教受難の記録・文書と何ら結びつく根拠もみいだせないままに符合させて, 「キリスト教燈籠説」が構成, 提唱されている。それは“キリスト教受難”というロマンチックな響きをもって人々に膾炙していったようである。この説は, 1920年代から主張され始めた。

松本：織部灯籠

当時のキリシタン遺物のあいつぐ発掘、発見によって、その遺品と受難の歴史研究が隆盛した時期と重なっている。『切支丹宗門の迫害と潜伏』(1925年刊、注D群3)、『吉利支丹遺物の研究』(1926年刊、注D群4)の発表は、当時の「キリシタンブーム」の事情をよく象徴しているといってよい。新聞報道で「潜伏切支丹の墓碑、……発見さる」の見出しの記事(大阪毎日新聞、1930年2月3日)があり、それは西村貞氏(注D群3)の説に基づいたものである。当時早々と、石造美術の専門誌《史跡と美術》(注A群)では、「切支丹燈籠について」(1932年稿、注A群1)を皮切りに、その後賛否に分れて計6編の論考がなされている。「所謂切支丹潜伏墓標及び切支丹燈籠に就て」(注A群6)では、キリシタン灯籠説を“附庸索強”的こととして、短文ながら明晰な否定がなされ、私が今みるに、この時点で、非科学的な論考に終止符がうたれているかに見える。その趣旨は、十字形はキリスト教に限られた図像ではないこと、文字記号は欧文文字ではなく、古体漢字であること、人物像は仏像であること——などである。しかしそれに止まらずその後も奇抜な変装説、それは特に陰刻文字記号(以下形象文字とする)における欧文文字の変装について、欧文言語の専門的知識からのアプローチもある。それは今まで少数の間で根づよく間違ったまま支持されている。それは、人物像のイエス、バテレン、マリア像の隠喩的表现についても同じことである。重要文化財指定、特に市町村の指定は全国に多い。国指定はさすがにない。断っておくが私は、織部灯籠の石造美術としての重文指定がいけないと云うのではなく、「キリシタン灯籠としての指定」がいけないとと思うのである。

『キリシタン(史実と美術)』(1969年刊、注B群-7)の著者で日欧交渉史、南蛮文化研究の松田毅一氏は、キリシタン灯籠説の諸解釈の誤謬を明解に指摘している。同書の第2章「キリシタンと南蛮美術」では、十字の記号がキリスト教の専用でないことをかなり詳細に証している。更に同書の第3章「織部型燈籠の実体」(p. 171-242)では、西村貞説(注B群1・2)と松田重雄説(注B群4・6・9・10)の曖昧な論述を完全に論破している。なお

後述するが、終節「謎の解明へ」(p.222-242)の後半部分は誤りが多い。ちなみに、同書の第1章「キリスト教宗門の興廃」は氏の主研究（注D群-12）を手軽にまとめられたものに過ぎない。松田毅一氏は、同書のあとがき(p.243-245)で、「本書は一般の読書人を対象として執筆したもので、文中の記事に一々出典を示さなかった……、別に「織部燈籠の研究」と「十字の記号とキリスト教宗門」と題する二論を作成した。これは後日、学会に発表の所存である。」とされるがその2論に相当するものは発表されていない。（注D群13）氏が、同書『キリスト教（史実と美術）』で出典・引用箇所さえ明らかにしていれば、大方キリスト教燈籠論争に終止符がうたれるところであったと私は思う。松田毅一氏の学会発表予定約束の2論文は無いまま、両氏の間で、「江戸切支丹」（江戸切支丹学会、月刊小冊子、19・20・22号、1969年），他にカトリック系の新聞誌上で、いずれも1000字程度の簡単な論争が交わされている。この時期以降松田毅一氏は、織部燈籠についてふれることが皆無に等しい。（注D群13）『潜キリストと切支丹燈籠』（1966年、注B群4）の「書評」として海老沢有道氏の下記がある。「……一言にして云えばキリスト教研究が半世紀も逆行した觀がある。全くひどい本が公刊されたものである。各頁誤謬、曲解、こじつけにみちみちており、それを指摘するだけで、逆に一冊の本ほど執筆せねばならない。……従来の学問研究を理解し、吟味した形跡もなく、キリスト教の教理、信仰についても理解を欠けており、とに角恐れ入った著述である。」（ゑびすとら28号）（注B群7、p.183）

この書評のあとも、松田重雄氏は、3書を著している（注B群6、9、10（1969・1976・1988年刊））。第1書と第4書では19年間の隔りがあるが、その間に現地取材の資料が増えただけで、その内容は重複・繰り返しにすぎず、新しい論考の発展的展開はみとめられない。「遺品」と「キリスト教文書資料」の年代と所在を明確にせず、極めて情趣的に結びつけて、織部燈籠を、「キリスト教秘密仮託礼拝対象物」と決めて、独断独走している。氏が視覚（錯覚）によるイメージを重視する点は、暗夜の柳を幽霊とみるに等しい。

松本：織部灯籠

石造物は風化現象によって、その本来の形姿を替えることが多い。特に細部において著しい。それは広く美術作品一般に古色と呼ぶもので、時により魅力的ですらある。それは香気〈アウラ、aura〉を帶びて作者の当初の意図しなかった、超越への志向、靈氣さえも放つ。石造美術の魅力はその時熟にこそあるといつても過言ではない。立体の風化したものを平面に替える拓本も、常に心象に片寄るスケッチでの再現も共に資料として不正確である。氏はこの誤診にどっぷりと漬かっている。例えば「八開の足形」（注B群10, p. 184）のスケッチ図（図A群7）は、惡意のない無意識の筆荒と思われるが、資料として不適切であろう。以下は織部灯籠に冠せられた不名誉な濡衣を取除く試みである。

2. 竿の形状を十字架にみたてることの誤り

竿上部の中台に接する部分が、左右に円弧状の突起を示している。この部分の形状を十字架の横木とみなし、竿の垂直状を縦木とみなすと十字形となる。T字形はエジプト式である。中台より上部を失って竿のみで独立しているものは縦木の天部が突出した枘をもっているので、その場合は十字形のラテン式となる。十字印、T字印、X印（アンドレア）がいづれも、キリスト磔形図や聖遺物を象徴する専用の図案（デザイン）ではないことを明確にしておきたい。『日本紋章学』（注D群9）、『日本の文様』（注D群12）の詳しい考察は充分にそのことを証明してくれている。但し、沼田頼輔氏のこと十字形紋章に関しての考察は肯んじ難いものである。多くの武家の紋章（家の章として用いる一定の図象）をとりあげ、十字形の図象の解析をもって、「キリシタン大名」を割り出している。これでは「隠れキリシタン大名」が歴史的事実に反して数多く存在したことになる。

松田重雄氏は、ラテン式十字形のルーツをコプト織のT字形にあるとする。「コプト織の文様のあるラテン式十字架をもとにしたもの……近年長谷川秀治先生から示されたコプト織の文様と高松市松源寺岩窟内の文様図4と三原市研究型の灯籠に一脈の関連があるようと思われる。……五世紀ご

ろ以来潜伏切支丹となったコプト人は、あらゆるものに仮託して礼拝していたが、なかにはコプト織に仮託礼拝物を織りこんで、信仰を貫ぬいていた。……日本の彈圧時代神父によってコプト文様が日本に伝えられ、日本でもこの文様に神とキリスト教を仮託し礼拝していたことを無言のうちに物語る貴重な遺品である。」（注B群9, p.97-100）（図A群6-2）この記述は本文を参照されたいが、単に実物のコプト織を実見しての印象記に過ぎないのである。

坂重吉氏は、早く1938年に、下記のように述べている。「古い角笠石燈籠型塔の墓標（寶珠笠石塔身部切出の竿石）に石燈籠として必要である火袋と中台を加へ所謂寄せ燈籠を作つたものではなからふか。若し新らしく考案したのであつたなれば、塔身切り出しの竿石に特別の趣味を感じてこれを應用したものではなからうか。……切支丹潜伏墓標の竿石の上部の両脇に丸みを切出したのは、塔身を切出したもので、敢て十字架を表はしたものと思ふのは如何と考へられる。」（注A群6, p.41）川勝政太郎氏は、簡潔に、「板形五輪塔の断片を流用した寄せ燈籠」（注C群2, 注C群5 p.5）「地輪部を長くした板状五輪塔から発生……」（『国史大辞典』）と述べている。天沼俊一氏は、『石燈籠（總論）』（注C群1, p.80-92）で、織部灯籠の全般に亘って述べている。キリシタン灯籠説に対して、かなり否定的な詳しい論述であるが明確な結論は出されていない。「ラテン式十字に象ったものとは思えぬ」、「五輪塔の地輪部の變化したもの」と推定しているだけで、総てが甚だ曖昧な内容である。いづれの説も、竿の形状の発生や変化について明解とは言い難いが、十字架説よりは正しい。

私はこの竿の形状は、むしろ織部の生年、甲辰の「甲」、「甲」の古形文字、特に甲骨・金文（注E群4の図参照）の形状から採っているのではないかと考えている。竿の左右対称の突起部の説明がすべて仮説の域をでない今、残しておいてもよい仮説ではなからうか。十字架の形状が十字架を表徴したものではない——このことをよく確認しておいた上で次に進みたい。

3. 形象文字は「欧文体文字」ではなく、「古体漢字」である

竿の上部左右張り出しの平面中央の形象文字を、私は古体漢字（古体文字の甲骨、金文、古文、篆文）とみている。「キリスト教を象徴した欧文体文字の組合せであり、それを縦位置に刻んだもの」とし、欧文体文字組合せとその変化形とする解釈が、この1920年代来主張されてきている。「欧文体文字」説の主なものを下記に4つとりあげる。

先ず第1に「利休説」。を横位置に戻すと、となり、それを「リイキュウ」即ち「利休」と読む。この説の誤りは、竹村覚氏の指摘する、「を [kjui] (キュウ) と英語式に読むという説は、日本英字発達史の研究からみれば、……賛成出来ない。」(注B群3, p. 13)。この竹村覚氏の論述を待つまでもなくこの利休説は論外のことであろう。

第2は、「IHS説」。を横位置にすると

「従来竿の羅馬字の判讀に就て兎角の諸説があり、異説を唱へた一人に私もゐる。私は本誌七五號と八二號に於て、それぞれその分解を試み、結論として故意に判讀し難い形式に組合はされた IHS である事を述べ、そして IHS の意味に就ては

- 1) IESUS HOMINUM SALVATOR

耶蘇は人間の救済者なり 又は人間の救主なる耶蘇よ

- 2) In Hoc Signo この記號で

3) In Hoc Salus ここに救あり

又はこの〔十字架〕に依て救済せらるべしの三通りに解釈するよりも

4) 希臘語の Ies [耶蘇よ] を希臘語の大文字で綴ると IHS となる。そして、「IHS の意義は既に決定的であり、将来再びこれに關した疑惑を懷く心配も無くなつた譯である。(昭和16年2月25日脱稿)」(注A群7, p.39-40) と断言している。

これに対して、竹村覚氏は、「Ihs の I を I, h を H, s を S と読み、全体を IHS (ギリシャ語の ΙΗΣΟΥΣ の略) と判読する。……「Ihs の I はどこまでも I であり、h はどこまでも小文字の h であり、s はあくまでも S ではないからである。」(注B群3, p.13) しかしこれも欧文と断定した上でのものであるから正解とは云い難い。

次の第3は、「FILI説」である。このFILI説に反論を加えて、自説「Lha説」を述べられたのが竹村覚氏である。FILI説とLha説の両説の経緯がよく理解出来るので、下記にそれを掲げる。Lha説が第4説である。

「FILIは西村貞が、その著『キリストと茶道』において強調した説で、……山口を、この種の灯籠の竿石にある彫銘の原型と見なし、sをFと断定した上、LIIFはFILIの伏せ字式組みあわせであると解釈した説である。そうすると FILI はラテン語の FILIUS の呼格であるから、灯籠を挙げる者にとっては「御子よ」(イエズス・基督よ)の義となり、灯籠から見れば「子よ」の意となるというのである。……西村説は要約すると、つぎのような経路になっている。

(寿量寺型) (大聖院型)

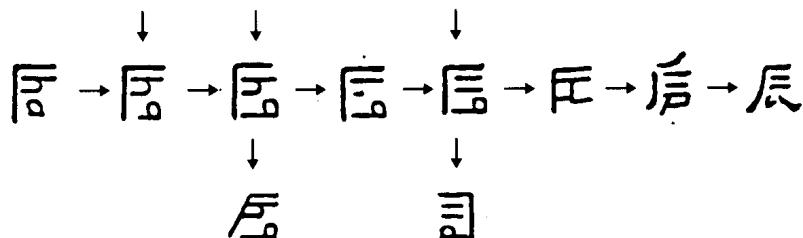
↓ ↓
是 → ト → ハ → フ → リ → ユ → 是

けれども、このFILI説は、私にはどうしても納得出来ない。……山口の最後のsは、絶対にFとは解釈出来ないからである。こうして、私には、以上述べた利休説も、IHS説も、またFILI説も、いずれも承服出来ないのである。

る。私の研究では、寿量寺型の灯籠は、むしろ変形もはなはだしいもので、キリストン灯籠の原型であるとは、どうしても考えられない。……は、ポルトガル語の Lho (リヨー) か Lha (リヤー) の変形だと思っている。キリストン灯籠のは、Lho か Lha の変型だと思っている。……いわゆる魯魚羊芋の誤りである。殊に Lha の a がに間違えられることは、想像に難くないことである。意味は前述のように「神（キリスト）にそれを」とも、また「マリアにそれを」ともなる。もっと具体的に説明すれば、「神（キリスト）に捧ぐ」とか、「マリアに捧ぐ」の意である。……

ここに私は、この説を裏づける一つの実例を提供することが出来る。久留米市京町有馬家菩提寺梅林寺の茶室臨川亭の前庭にあるキリストン灯籠がそれである。つぎの図版に見るよう、のが a となり、

(梅林寺型) (大聖院型) (寿量寺型)



のように、次第に変化して行く途中の過程を示している。私はこれを寿量寺型に対して梅林寺型と名づけておこう。梅林寺型は明かに Lha が源流であることを示している。……IHS, あるいはINRIと彫銘することを避けて、一般役人や異教徒の気のつかない Lha を、わざと選んだものではなかろうか。…… Lha は他の地方に行くに従って、になり、やがて日本字化して「辰」の字になり「是」の字になったものではあるまいか。そう解釈するのが自然である。」(注B群3, p. 13-17より抜萃)

上記中の竹村覚氏の欧文 Lha 説は、梅林寺型と称して、Lha の基本形ループとして「を a」としている。は、少し縦棒を短かくして「a」になろうとも、あくまで「」であり「a」とはならないはずである。それも1例のみをとりあげて基本形とするには無理がある。前の欧文3説に明解な反

論を下しながらも、自らも、同じ視覚による歐文説の誤謬推理に陥りっている。氏に於て残念なのは、終始、欧文体文字に拘泥執着し止まってその域を脱していないことである。同氏が「古体漢字」に目を向けていたならば、別の展開をしたと思う。

松田毅一氏は、記号・文字の歐文文字諸説を次のようにまとめている。

「三田元鐘氏は PAPA (父) の PA。西村貞氏は FILI (子よ) の組み合わせとし、内山善一氏は、FId, FJD, FIL の三通りに解釈すべきで、FID は、FIDES (信仰) の頭三字、あるいは FILIUS DEI (神の子) (または DEUS DAVID) などとも解せられ、FJD は、Jesus, Deus, Filio と読めるであろうとした。竹村覚教授は、Lho か Lhe (彼にそれを、彼女にそれを) の変形説。川井銀之助氏は、Lhq. その q は、s の角ばった変形で、IHS となるとの説。中野楚溪氏は、IHS を梵字「シ」に似せて組んだとの説。ルイス・マカリオ師は、PFS (Pater et Filius et Spiritus sanctus. 父と子と聖靈) 説。松田重雄氏は、Patri (父に) 説と、諸氏は様々な見解を発表した。このように諸説紛々としていること自体、その記号は、ローマ字の組み合わせとしては解明できないことを如実に物語っているのである。

これらに対し、天沼俊一博士は、「織部燈籠は五輪塔の変化した形と、五輪塔から案出したと考えてもよいような梵字「シ」と、仏像を刻した石燈から出来たのではあるまいか」と推測されるとともに、なお慎重な態度を保持された。その他、朝鮮の諺文説、漢字の篆隸書体、二字合成の漢字、卍の一異体などの仮説、「辰」字の篆書体説などが登場したが、いずれも解明不可能に終わった。」(注B群 7, p. 222-223)

そして歐文文字説を全面的に否定し、下記のような、文字記号一覧表 (図 A群-9) をまとめている。氏は仮説と断わりながら、③⑥⑦⑧⑨⑩は、③の「戸」をもとにして、⑦は戸という「さかずき」を意味する「戸」の略字。⑪⑫⑬⑭⑮は「戸」の筆勢を示し、「戸」からきている—[a]。⑥, ⑧, ⑪⑫⑬⑭⑮, ⑯の 4 種は一連のつながりがある—[b]。⑰は梵字 (12宮の獅子) シ、シの別の漢字、「司」、「戸」、「是」—[c]。そして、⑲の「辰」は漢字—[d]。⑰

の梵字「シ」は、漢字では、「危，扈，司，是」で、庚申信仰の三戸説—**e**からきていると——**a**・**b**・**c**・**d**・**e**の5種類に分けて説かれている。私はこれらの説に関しての**b**と**d**以外については肯んじ難いので、私の見解を明らかにしたい。庚申侍の習俗は、他の諸講にならって、その供養塔（庚申石塔）を建立した。その石塔は近世初期以降においては特に青面金剛像などを主尊として刻み、庚申石塔として一般化するが、溯って中世中期・末期には、宝塔、宝篋印塔、石幢、燈籠、層塔、五輪塔、板碑、磨崖仏、石祠、各種の墓石等の多種に岐って、供養を託して、造塔されたのである。たとえその石塔遺品が織部型灯籠と中台より上方が無い竿のみであっても、それは庚申供養記念石塔の一形式が新しく採録されて加わるだけのことである。氏は「同記号は、梵字「𢙈」、漢字「危」、「扈」「司」、「是」など庚申信仰とも関係がある可能性を認める。」（注B群7, p. 241）とされているが、この形象文字の解読には道教から出発した庚申信仰に着目したことは理解できるが、その論理にはかなりの飛躍があり、その可能性は薄いといわなければならぬ。それは庚申信仰の習俗をよく理解すれば自ら明らかになることである。漢字の読み違え、音訓の推理が誤ってゆきすぎている。

松田毅一氏は、松田重雄氏の論稿（注B群4.5）に対して、礼を失することを恐れるとしながら、「“推理小説のたぐいであり、学問研究とは縁遠い一書”，“引用文献の幼稚さ……、それは無いに等しい”，“憶測に憶測、止まるところがない”，“ひどく杜撰なもの”，“諸先学の業績を無視した非科学的な論稿の続刊”」としながら、1つ1つ具体的な反論を試みていることには頭が下がる思いである。そしてその論考（反論）は殆んど正しい。しかし文字記号（形象文字）について、特に庚申信仰と結びつけた解析は、その認識が浅く、先にも述べたように的がはずれてしまっている。歐文文字説を排して、多くを漢字の古体文字類と梵字に見立てた出発点には誤りがないのだが。『キリストン（史実と美術）』（注B群7）の特に、182—224頁の論述は、一読に値するが、「225—242頁」は、先にも述べたように、誤りが多い。次の引用は、坂重吉氏のものである。

「羅馬字の組合せであると種々に論議せられてゐる謎の文字に就て、更に翻つてこの謎の文字に近似した漢字の古文を求むれば、驚く可し。それは相當にある。それは皆、辰といふ字に該當してゐる。鄧閉敦に刻まれたる辰の古文、孟鼎に刻まれたる辰の古文及び古籀篇にある辰の古文數個、これ等の辰の古文は多少の差異があるが何にしても謎の文字と非常に類似してゐる事は認められる。辰の字は云ふ迄も無く十二支の一であつて、日であり、且つ日月の交會する處であると解されてゐる。……室町時代の末期頃より儒教の影響を蒙つて石造墓標も變遷を爲し、江戸初期には彫刻の戒名を主とする平碑墓標、俗に云ふ将棋駒形の墓標が盛んに営まれる様になつた。この平碑墓標の頭部には、咄、喝、点、収、關、露、歸元、安禪等の漢字及び○、◎、▽等の日の字の古文や白鳥の合文等種々の文字が彫刻されたものが遺存してゐる。切支丹燈籠と云はれてゐる名古屋市外馬嶋明眼院に在るものは、竿石に日の古文である○が刻せられ他の一面に冊の古文と思はれるものが彫られてゐる。これ等の日の古文、冊の古文、合文の鳥及び辰の古文は何れも□古の意味を含む様である。又名古屋市内性高院の竝刻地藏は慶長の年號が銘せられ、地藏の頭上に日月が彫刻せられてゐる。而して室町末期と考へられる石佛の上に日月が彫刻せられてゐるものは相當遺存してゐる。江戸初期には石燈籠の火袋に日月及び日月星の三辰を彫刻し、中台に十二支の象を彫刻し、手水鉢に十二支の古文を彫刻する等の事が發生してゐる。……謎の文字と稱せられるものは、日を始め各種の漢字の古文が墓標に彫刻されてゐると同様に、辰といふ字の古文が彫刻されてゐるに過ぎないので特に羅馬字の組合せ等と解するのは附庸牽強の甚しいものであると思ふ。切支丹禁制の極端に厳しかつた時代に、今日吾々凡人が各地に見出し得る様なものを墓標として営み、多大の危険を冒して建立した處が何殉等教に値するものでないであらふ。」(注A群6, p.42) (上記文中の「孟鼎」は、「孟鼎、うてい」。「古籀篇」は、「古籀篇、こちゅうへん」)

上記は古体漢字説で、「孟鼎」の金石文、「古籀篇」の古文、「鄧閉敦」の

松本：織部灯籠

金文の「辰」にそれぞれ類似するとの指摘である。この坂重吉氏の論述は多くの示唆に富んでいると思う。私はこの論述を踏えて、松田重雄氏の「文様」収録44点（注B群-10, p.16-20）と松田毅一氏の40点（図A群7）と諸誌発表のものに、私の現地調査、採録のものを合せて、62頁（図A群14）の図のような分類を試みた。スケッチ、拓本、写真、図案化のいずれの図示も微妙な欠点をもっていることを承知の上でのものである。

この図の文字記号を一覧しながら多少の考察を述べたい。

Aグループaは「是」の楷書書体に極く近いものである。

Aグループbは「辰」・「辰」・「辰」・「辰」の楷書書体とその略字形である。

Bグループaは、すべて「辰」の古体漢字または変化形である。この中には反転形（鏡文字）もある。

Bグループbは漢字と古体漢字の略字化のようなものである。図表にかけた45種類中、32種類が「辰」である。

Cグループの14点は7種類であるが、梵字である。Cグループaの6・7・8・9番目のものは「石燈籠之図」（図A群2）の中にみえるもので、これらが実際の遺品に刻されているかどうか確認していない。1・2・3番目のものは、図Vか図W、4・5番目のものは図Z、6・7・8・9番目は図Xか図Yに各々当てはまるであろう。（注A群10の梵字表参照）

Cグループbも梵字、万の字。そして甲骨文字にも、また卍としても多くみられる。織部灯籠固有のものではない。（図A群-6）

Dグループは、古体文字（金文）によるまでもなく太陽・日を象徴している。

Eグループは他にも碑類に、これに類したものが遺存するが、織部灯籠考察の対象外と考えてよい。

先ず、上記の中でも、漢字の楷書体に極く近い「辰」、「是」、古体漢字の「辰」、の意味の究明解析こそが、織部灯籠をキリストン灯籠の濡衣から救うことになろう。

グループ		漢字	織部灯籠、竿部陰刻遺例
A	楷書書体	a 是	
		b 辰	辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰
B	辰の古体漢字、その他、変化形	a 辰	辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰
		b 辰	辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰 辰
		a	是 是 是 是 是 是
		b	是 是 是 是 是 是
C	梵字	a	梵文 梵文 梵文 梵文 梵文 梵文
D	「日、太陽」の金文、古文		○○日
E	その他		其他 其他 其他 其他 其他 其他

図A群14 織部灯籠、竿の形象文字表 (松本 真作成)

先ず「是」から始めるが、「是」の陰刻文字記号の遺品は唯一である。上田宗箇流茶道家元（広島市）・和風堂庭園の遺品に刻まれたものである。（図A群11・12、図B群4）この他に類例が無く、唯一ということに意味がある。この鮮やかな楷書体に極く近い「是」は、上田宗箇（1563—1650年）の茶号・道称、竹隱・是斎からとられている。

松本：織部灯籠

慶長4年に、臨済宗大徳寺塔頭三玄院の僧、春屋宗園（1529－1611）から、織部と前後して授った大悟印可証明の墨跡が上田家に残るがこれには、「竹隱」のみで、「是斎」がみえない。上田家に残る宗箇自筆の謝礼の書状で確認することができる。それは、「昨日……恐々謹言、廿二、是斎、宗ヶ（花押）、上田備前守殿、御宿所」。

「是」の語源と意味をまず2書に求めることにする。それは、『甲骨金文辞典』水上静夫編著（注E群5の図）、『仏教語大辞典』中村元編著（注E群6、注E群7）である。この3点の「是」に関する解説から、様々な推測をするだけで、宗箇がなぜ、「是斎」を茶号としたのか、宗箇が「是斎」をどのように考えていたのか、宗箇がその是斎の「是」をなぜ織部灯籠に採用したのか、について、私は探り当てる手段を今もたない。上田家文書の中に、18世紀後半の園内をよく記録したスケッチ風の絵（図A群12）があり、それでみると石灯籠が庭園の中心的な役割をもっているように見える。そして絵としての全体の調和を保ちながら、灯籠に刻まれた「是」に、よく配慮してしかも灯籠図が鮮明に描かれているのである。いかにも「是」を大切にしているように私には感じられるのである。宗箇が余生を茶の道によって過すことの決意表明と受けとめられる意味あいをこの「是」の字がもっているのではなかろうか。それとも絵師が石灯籠を単なる絵の点景としてとりあつかったものかもしれない。ともあれこの「是」は宗箇の人生哲学をよく象徴した一字とみてもそう遠くはなかろうと思える。

次に遺品中の竿の形象文字の大多数をしめる、「辰」について、欧文文字説を否定し、「古体漢字」を主張する私としては、上述の「是」の解説より更にその解析が問われる重要な要素である。何故「辰」なのかについて以下私の見解を述べる。

古田織部の生年は1544（天文13）年が、今では定説となっている。それは「甲辰」である。『茶道四祖伝書』に、「卯の年の人なり」（市野千鶴子氏はこの説）とあるが、織部は「辰の年の人なり」なのである。私は形象文字、「辰」を、漢字の古体文字からくる「辰」と確信している。（注E群2・

3)「図A群-14のAグループb」の楷書書体とそのくずし字の遺例もあり、これらも私は「辰」と断定とした。

「辰」について、『説文解字』（注E群1）を、要約すると、「震の意である。3月に陽の気が動き雷が起る。民が農事を行う時であり、万物が生じる。辰は房星であり、天の時である。振=震=振=奮」となろう。次に、『説文解字注』（注E群2）の一節に「辰は、伸の意である。物がみな生育して出てくるのである。」「季春の月は、生気がちょうど盛んな頃で、陽の気があふれ出る。縮こまっていたものも皆姿を現わし、まっすぐなのぎも皆生え広がる。」とある。また「辰は、農星・房星であり、天の時をあらわす」・「陽気が盛んとなり農民が田畠をつくる時」—の意もある。そしてまた『干支の漢字学』（注E群3）によって、干支における辰の字形と字義（古体文字表）の確認をしたい。更に、『天文年代學講話』（注D群7）によると、「支那の古代には1年の季節を定めるために観測の目標となった星を一般に辰と名づけた」。「後漢には北斗七星を意味した」。また「日月會合、即ち朔が辰であって、これによって暦日を配分した」。「日月之會、是れを辰と謂ふに至った」と述べる。

上記、「辰」の字義・語義・辞義と「古体漢字」をみたが、日本の中世末・近世にかけて、当時、「辰」をどのようにとらえていたのか、織部自身やその周辺の茶人達がどのようにみていたかについては今後の課題として残る。

「甲」については、竿の章で先述したが、『甲骨金文辞典』、その他でみる限り、織部灯籠竿の形状は、特に古文、篆文からとったものではないかと思われる。竿の形状が「甲」を表わし、形象文字が「辰」とすると織部の生年の「甲辰」で一様の辻襷は合ってしまう。しかし先にも述べたように、竿の形状を、金石文「甲」とみるのは、今のところでは私の深読みとなろう。

織部は師の利休と同じく自刃して果てたが、師弟が封建王者に仕えて天下一宗匠の名声をあげたのも、末路もまた軌を一にしている。独自の真行草の茶湯をうちたてた織部が好んだ石灯籠に、小堀遠州をはじめ同朋後輩

達が「辰」を刻んだことに何の不思議があろうか。とは云え、私の考察は専ら「陰刻の辰のデザイン字形」に依るだけのその根拠は貧しいものである。辰の古体漢字（形象文字）を竿に採用した必然性もないまま、上記のように「辰」の字のもつ意味内容を探ったところで、単なる仮説の域を出ないことは承知のことである。唯、欧文文字の変装デザイン文字とみる説を払拭し去るに十二分でないにしても、毅然と一線を劃すには充分であると確信している。

4. レリーフ人物像は、僧形茶人像である

灯籠の竿上部の円形部分を除く、竿角柱の正面に、下部の植込みの地面際を底辺として、浅い龕状・光背が堀窪められ、その中に人物立像の浮彫がほどこされている。その像の形姿・風貌は様々で一様に言えないが、大凡の造形的特徴をあげれば下記のようなことである。

1. 円頂（剃髪）^{のっぺらぼう}で、頭部全体顔貌が野籠坊である。
2. 首部が無いようにみえるものが多い。
3. 手の表情（手印）は、合掌（問訊）と、叉手当胸と、衣の中で手が叉手当胸しているようにみえるものの3種類である。
4. 着衣（衣裳）は、通肩で僧衣に近いもので、装身具は一切つけない。

文書の記録としては、『長闇堂記及家傳遺誠』（1640年）（注D群2）の、「柱に仏の有し石、……それより其世に仏はりつけはやりし也」が、人物像に関する記録の初発であろうか。この柱とは竿のことであり、明らかに竿の人物像のことを指している。石灯籠の在年銘のものは、1615年で、これには人物像は無い。人物像のある記年銘入りの初発の遺品は1645年である。人物像を刻んだ実際の初発はいつ頃なのであろうか。

現在の上田宗箇流の和風堂庭園に、近世初期の造形的に優れた代表的遺品がある。この遺品の形象文字「是」と同等に、「人物像」の解明こそが、私達を明るみに導いてくれる。その造立年は、宗箇（1563—1650）が浅野長晟の移封に従って広島に入国した1619（元和5）年から死の1650（慶安

3) 年の間、それも早い時期の1620年に近い頃を想定してもよいと思う。移封1619年以前にしないのは、先に述べた「是」が宗箇の思想を表現した独創案と思うからである。1620年の早い時期を想定するのは、作庭好きがそれを急ぐのは当然のことで、その中心的シンボルを早く置くことを考えたと思うし、腕ききの石工も当然伴ったと思うからである。織部型灯籠は、織部（1543－1615）の独創、遠州（1579－1647）の創案、いずれにしても1600年前後に造られてたとみてよい。織部が独創したものを、遠州が引継いで、織部を偲んで桂離宮に建てたものではないか。早初期のものは、人物像も形象文字もなかった。初期には人物像が現われ、以後次第に形象文字も刻むようになった。上田宗箇家の人物像は、その初期のものであり、形象文字は独自の「是」を選んだのである。それにしても人物像、形象文字とも、実に明解で、「是」の文字もさることながら、人物像の厚みは3.5cmの肉厚で、衣文などすべての彫刻の造作にこれ程しっかりとした織部灯籠の遺例は他にない。龕の堀り窪め方にもあいまいさがなく深い。この「人物像」の形姿は一体何を表現しているのであろうか。現存の多くの遺品は複雑多様である。頭身比率でみると3.4頭身の短身のものから8.4頭身の長身のものまである。キリスト教灯籠を主張するものは、長身のものを、イエスまたはバテレン像とみて、短身のものをマリア像とする。『切支丹燈籠の信仰』（注B群10, p.139-161）には、多数の拓本図、スケッチ図、写真図が掲げられて、説明がつけられている。同著55頁の「キリスト教燈籠の尊像（静岡県・拓本）」とキャプションのあるものを8.4頭身でバテレン像としている。184頁の写真図とスケッチ図（図A群7）は御覧のとおりで、靴を履いたように描かれたスケッチは見事という他はない。松田重雄氏は、これをバテレン像と断定している。多くの遺品の長身像がこの図をみる限り、衣裳がマントのように垂れ下がり、その視覚的な印象は異国系の人物像を想像させるに充分である。他は同書をみて判断されたい。

『長闇堂記及家傳遺誠』（注D群2）と『茶譜』、その他の資料（図A群1-6）は、1640-1879年間のもので、文章としては「仏」であり、図から私

松本：織部灯籠

が判断すると、「僧形」と「仏」と「合掌人物像」である。しかしこの場合の「仏」は織部型に限定されていない。他にも利休型灯籠に「仏」が刻まれたものがある。『茶譜』の「国会本」と「西尾本」(図A群1と2)は「僧形」であり、他の5つの図は、「仏」または「人物合掌像」である。(「図A群6」は卍や人物像が認められるので、参考までに載せたが、向って右の説明文でも判るように石灯籠ではない!)。古いものとしては、『茶譜』の「僧形」と『長闇堂…』の「仏ありし石」は小堀遠州が据えた—というから、織部型であったか、「図A群4」のようなものであったかもしれない。

私は上田宗箇家の細部まで明確に彫刻された人物像(図B群4)を「僧形茶人像」とみる。大徳寺山門に今も設置されている僧形茶人姿の木造彩色利休像に近い。この利休像は、利休頭巾を被り、白衣の上に道服をルーツとする衣、そして絡子、草履、^{らくす}杖^{しゅじょう}を右手で支えるようにして、その右手の上に左手を置く。この両手の様子は「叉手当胸」と同じである。「惣テ茶湯ハ禪也」の茶禪一致を説くまでもなく、これは茶人利休の禪僧姿に他ならない。上田家の石灯籠の人物像を、利休像そのものとは断定し難いが、宗箇自身の像、利休・織部もふくむ、普遍的な禪僧茶人像ではなかろうか。しかし上田家の禪僧茶人像と木造利休像とは印象的には同じでも異なる点も多いのである。

上田家の石灯籠僧形茶人像の方は両手が衣の中に完全に匿されている。勿論杖ももたない。そして絡子もつりさげない。衣だけである。更に野籠坊。それにつけても、この僧形茶人像をよく観察してみると、右足を踏み出し、外向きの横からみた足先になっている。左足も正面性ではなく明らかに横に踏み出した足先にそって踵が上がっている。この僧形茶人像は、木造利休像のように静止像ではなく動勢、歩行を意識したものである。そして、胸より上は正面像となっているが、下方の大部分、衣裳も衣文の流れもしかり、向って左(右側)に歩む姿であることを疑う余地はない。そしてその上、足元が空白になっていることで中空をゆくような姿が、この像に動勢を与えていた。胸から上部が正面、下部が右向きという身体を捻った姿勢、

唯單に全体が一方方向というものと違つて、歩行感を一層増す印象をみる人に与える。これは仏像（如来・菩薩）には類例がないものである。これらは石工の細工上の工夫もあるが、宗箇の創意なくしては出来ないことであらう。

次に、これは数少ない例外を除いていえることだが、人物像の頭部がのつへらぼう野籠坊は異状で、耳もない。人物像としての肖像性が否定されている。これについて、畏友泉田宗健氏（奈良県宇陀郡、松源院）は、「灰頭土面、和光同塵（孔子）」という言葉があることを示された。参考に特記しておこう。この灰頭土面表現は、石工の技量不足にみられるものではなく意図的なるものである。「地蔵」や「仏」の像とみるならば儀軌が無視されていることになる。それは簡素に刻まれた石仏に時折みかけるものであるが、その類ではない。少なくとも上述したように仏像ではない。僧形でありながら、野籠坊の上に絡子も着けず、両手も隠す。しかもこちら正面をみつめながら歩を進めるこの奇怪な像をどのように解釈したらよいのであらうか。

禪は偶像を嫌うが、「師資相承」の「頂相」は認めている。頂相は肖像性を大切にするが、この像はそれを強く否定している。私はこのレリーフ人物像は「茶道の頂相」に置換えたものではなかろうかと思う。この基範づくりには、織部や遠州等と宗箇自身も深く拘って考えだされたものではないか。宗箇は都から遠く離れた所で、形象文字の方は「辰」とせず、独自の「是」を採用した。そして、自分達仲間で密かに考えだした像のデザイン基範をもって、広島の地で、宗箇が「僧形茶人像」を「茶道の頂相」として独創して再現したのである。それは余りにも他の同種の遺例と比べて鮮明な図像なのである。宗箇にとっての理想の茶人像ではないのか。

他に同園内には、宗箇の時代に椿庭の安閑亭に面した縁先に据えられたという、蹲踞（手水鉢）があり（図A群13-1），像高44cmの人物像は、鄙風だが、明らかに先と同じデザインによっている。なお石の背面には毘沙門天・吉祥天梵字（シリ）（図A群13-2）が刻まれている（現状は樹木で隠れて確認不可能）。この垂直に鋭く周りを上下する何本かの掘込みの溝を

松本：織部灯籠

もつ立杭型蹲は宗箇の独創と云うが、同家には同じ型がもう1基あり、その正面には宗箇の筆によるとされる「心径苔生」（しんけいたいをしようす）が雄渾な薬研彫の強い筆勢で刻まれている。この4語は宗箇の工夫、風流の心境を現成公案したものであろう。この4語の工夫と織部灯籠人物像の工夫には通じるものがあるのではなかろうか。

織部と宗箇の親密な関係を、『上田宗箇家自他会記』（注D群14, p. 73-74）でみると、合計釜掛け28回中、織部とは21回（生前中の1590-1613年）。その21回中に利休の客としての同席4回を除く17回が織部との賓主互換である。その親密な織部は早く死んだ。

熊倉功夫氏は、宗箇の武士としての勇猛さを讃えて、「しばしば犯した軍令違犯も手柄をたてるため……一番槍の自負をもちつづけ……」と述べる。「新しい吏僚制度の中に身のおきどころがなくなつて自滅」することなく、「茶の湯という生きかたが兼ね備わつて……」長い生涯を貫くことが出来た。そして「織部の茶を承しながら、宗箇の茶はさらにその師である利休の茶を継承している。……宗箇における利休への思慕の念は、師織部への傾倒とは別に強烈なものがあった……」と。（注D群14, p. 57-64）

宗箇は一番槍のチャンスも少なくなり、多くの同朋も同じように地方に赴いた。上田家に遺る多くの有名品々にも増して、この織部型灯籠には宗箇自身の哲学がより深く刻みこまれた大切な遺品ではなかろうか。更なる趣きは、石造物は常時風雨に晒されて長い年月で風化し、時熟（Zeitung）の味を増すが、それと同時に消滅してしまう運命をもっている。今、この石造花崗岩の石灯籠は400年を経てかなり風化も進んでいる。4-500年頃からその風化は、成分の粗密にもよるが加速する。成分の一つ長石は天然水に弱い。この花崗岩（麦石）の密度は中程度である。やがて確実に砂に化してしまう宿命を負っているのである。

上記、上田家の石灯籠の考察によって今まで謎めいていた人物像の解明はほぼ終った。他のすべての織部型石灯籠遺品の人物像は「僧形茶人像」のヴァリエーション・スタイルに過ぎないのである。上田宗箇等が従来は

仏像であったものを「僧形茶人像」に替えたとみるなら、2つの流れ、即ち「仏像（地蔵）」と「僧形茶人像」とが平行して造られたものと考えてもよい。個々の遺例を具体的に、イエス風、バテレン風、マリア風、幼児イエス風とどのようにみたてようと、上記2つの種類以外の像は遺例中に見当らないのである。ただ例外はある。広島県内の遺例で、人物像が合掌のバテレン像を明確に意識して造られたものがある（図B群9）。この造立は、確実に1930年代以降のものである。仏像を極端に幼児風にしたものと、裳のすそを八の字に広く伸して長身化したもののこれらのすべては、情報がメディアを幾度も通過する度に変化・変形したものに過ぎないのである。〔図A群2－5〕にみる人物像の図像とて同じことである。インドのストゥーパが日本の重層塔にたどりつくまでの造形推移変化の事情・経過を考えればおのづから判ることである。

キリスト教燈籠説の諸氏の造立年代の割り出しには誤りが多い。中でも松田重雄氏の造立年代の割出しが、「切支丹燈籠の時代型分類」（注B群6, p. 15-18）にみられるが、所詮私のものとは大きく異なる。氏の時代区分法に従うと、「涼庵織部燈籠」（1615年）は1648年以降の造立ということになる。それが氏の収録143基中に考察の対象として見えない。氏の考察対象143基（1988年調査）の中に広島県内のものは13基認められているが、「上田宗箇家」のものが無視されているのである。上記2基は織部燈籠の中でも最重要の遺例なのであるが。キリスト教信仰の内容の推移に合せて形状の変化をみようとする年代区分には多くの誤りがある。

5. 広島県所在の織部燈籠

広島県内の織部燈籠の採録確認数は36基（1999.9.9）である。（1990年頃で20余基）この中には代替り、所有者替り、他所移出入などがある。他に、行方不明3基（佐々木高栄、呉市吉浦町・吉井福馬、三原市東町454-2・荒谷正和、豊田郡安芸津町三津）。取材拒否2基（S.M., 広島市南区比治山町）。他所に寄贈1基（藤沢政司・大竹市、先代が九州で買求めたが、キリ

松本：織部灯籠

シタン灯籠ということで、佐賀市の聖ピエトロ・パウロ・カトリック教会に寄贈とのこと〉の計6基を差引いたものが現在の県内の私の採録の36基である。その36基の内6基は安芸郡下蒲刈町内の各庭園にある。それは同町の1991年の「全島庭園化事業（ガーデンアイランド構想）」に基づいて、富山県の商家・山口県の商家・佐伯郡宮島町の町家、竹原市の茶室などの移築復元新築をした。近世の海上交通の要所としての町起こし事業で、個々の庭園に主に京都の庭園業者によって持込まれたもので、石灯籠に対する明確なプランはないようと思われる。織部灯籠としての優品もあるが、年代の違う各石を組合わせたもの、竿部のみが織部型で、他の石灯籠と合体されたものもある。この同町の6基は歴史的な背景と地域的特徴が薄いのは当然あるが、では残る県内に散在する30基にそれがあるかと云えば、茶人好みの個人的嗜好性が強いものであり、とりたてて歴史や地域性を論じることは難しい。

石灯籠の所在（所有者）は、もとの富有階級（庄屋、有力商家、藩主の別荘など）と寺院が多い。私が現地取材調査した、主に山口県と四国4県にもその傾向は共通している。中でも、四国地方は寺院の所有が圧倒的である。所有者不明になった石仏、その中でも「仏像」の刻まれたものは、寺社に持込まれて供養されるのが通例なのである。

造立年代は、近世初期の広島市西区上田宗箇家のものをはじめに、中期・後期と近現代の造立がほぼ平均してみられる。織部灯籠の現地製作が特別にその意味をもたないにしても、近現代に他所からの移入品もかなりの数がある（図B群1・7・9・14・26・27・28など）。これらは概して近世後期と近現代の造立である。豊田郡瀬戸田町堀内日出夫家の2基（図B群26・27）は製塩業を営む先代堀内調右衛門氏が長崎県平戸市から石炭船に積んで持ち帰ったと伝え、同町宮本政雄家のものは先代・舟乗り作一氏が持帰ったという。

各々の造立年については私が考えた一様の目安を、「広島県織部灯籠一覧表」(83-100頁)で示したので参照されたい。竿以外が年代的に異なるもの

を使用したもの、竿以外が織部型以外を使用したものなどあるが、竿でその造立年代を割り出している。

造立（製作）年は、作柄、作風の美術品としての評価に密接である。今でいう「石造美術」は（それは美術全般にわたっていえることだが）、技術（作柄）も優れて風情のある優品と、技術は劣るが風情のあるものに2大区別される。後者は19世紀末まで美術品としては二流としかみなされなかつたものである。その後者は、日本の1920年代に朝鮮半島の日常生活品の発見に端を発する民芸運動の美学に基づいて、現在「鄙風の美」とされるものである。

織部灯籠の近世早初期（1600年頃－1640年）・近世初期（1640－1680年）造立のものは鎌倉時代の石造物全般にみられるものと同じような初発性のもつ重厚で森厳な風格の美が備っている。他の石造物には時代が下るにつれ顯著に薄らいでくる造形上のこの傾向・特徴が、この時代の織部灯籠にはみられない。織部灯籠のルーツ・発生が、他の石灯籠と碑類からの転用・寄せ集であるといえども、初発性のもつ鎌倉時代的な重厚さを認めたい。これは織部焼にみる独創性と共通したものなのかな。広島市西区上田宗箇家のもの（図B群4）が、全国の中でも代表的遺例である。次いで近世初期では竹原市城原輝男家茶庭のもの（図B群18）は五層が同質でやわらかい麦石で風化が進んでいるが優品である。近世中期では、広島市安芸区藤田良司家のもので（図B群16），やや重厚さは薄れているがそのスマートな姿を佇立させている。中後期では、広島市南区半兵衛庭園（図B群12）〈竿が極端に土中深く埋めこまれている。〉、広島市南区川本充家（図B群14）、豊田郡安芸津町今田之直家（図B群19）、御調郡向島町佐伯雄造家（図B群25）などは、初期のもつ重厚さは無いが、中には化政期の石造美術の洗練された風をよく伝えている。今田家のものは竿の四面に人物像を刻むなどかなりの趣味性が加わり良否はともかく幕末の成熟美をよく表している。広島市中区世界平和聖堂轍町カトリック教会正面玄関左側設置のもの（図B群10）、福山市鞆町後地阿弥陀寺所有のもの（図B群30）は、共に竿のみを

松本：織部灯籠

残し、かえってその鄙風の美しさをよく發揮している。前者のカトリック教会のものは、その竿の形状がいかにも「十字の形」であり、突起部の四面の浅い彫り窪めの謎めきと人物像の可憐さから「キリストン灯籠」を彷彿させ、教会に寄贈され安住の地を与えられたように、聖堂入口で周囲とよくマッチして安らかにみえる。上の2基は、先述した、「技術が優れていてかつ風情のあるもの——中央作」と「技術は下手だが風情の味わいの深いもの——鄙風」の対比で云うと、2基は後者の典型であろう。前者は都会風・中央作・古典主義的で、後者は鄙風（田舎風）、地方作、反古典主義という基準である。後者の風はむしろ、本来は茶人が好む風流に属するものである。しかしこの風はその当初から鄙風を意識して造られたものではなく、中央から地方への情報伝達不足の無知識と地方在住の技術不足の石工の作に過ぎなかったものである。元禄時代以降それまでの城づくりの仕事を失った一流石工が地方への出稼ぎを始めたので、一方では優品も地方の各所に残されることになった。化政期になると旅稼ぎ石工の地方での定住もみられるようになるのである。広島県内の織部灯籠の36基の造立年代は1620年から1930年の間にほぼ平均している。

6. おわりに

私は上田宗箇家の織部灯籠が、その典型であり、基本形に近いものであること、その「是」と「僧形茶人像」を手掛りにして織部灯籠が「キリストン灯籠」ではないことをほぼ解明できたと思っている。この小論は上田宗箇家の織部灯籠が考察解明の入口となった。この遺例が身边にあり何度も実見できたことが幸いしたと思う。

一方、私は織部灯籠に関わる間、憂鬱の雲に覆われてきた。「キリストン灯籠説」の論述に悉く反論をしている。その論述の内容に、浅い理解しか示さない方々のためにどうしても書かなければならなかつたのである。その論述のすべてが、非科学的な誤診と虚構の産物であることに、はっきりと反論して、この際明確にしなければ、70年間も続いた幻想をいつまでも

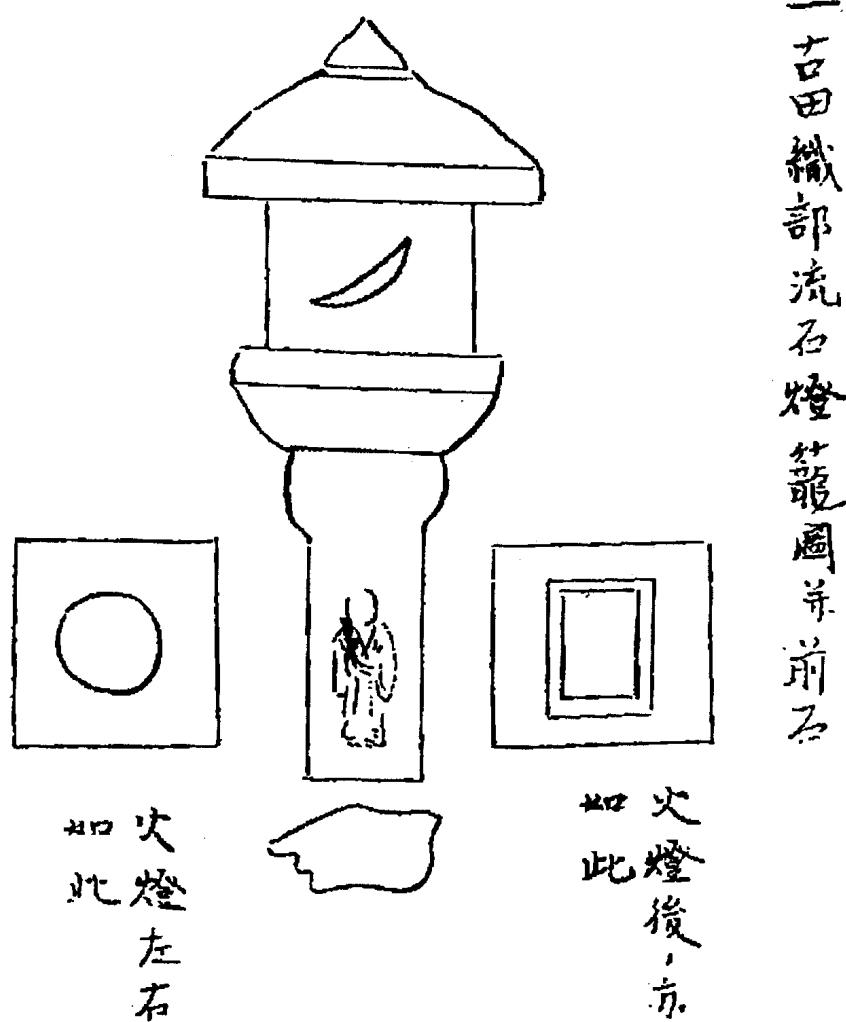
放っておくことになる。避けて通れなかつたのである。私は多くのキリスト教燈籠説を確信している方の勉学のために引用を長くした。それは辞書類にまでも及んでいる。このことも憂鬱で気がひけることである。

「キリスト教燈籠」については、広島県内だけとりあげてみても、文化財指定の根拠とする資料、史誌の類、郷土史研究会等発刊の機関誌の論文、文化財紹介のパンフレット、更に1920年代からしばしば新聞でもとりあげられている。それらは手元にあるだけでも県内で30点を優に越える。それは他地方においても同様のことである。その中の2例のみをあげておく。『中国新聞（1970.6.1、朝刊、文化欄、15字×約240行、6段）』の主見出は、「キリスト教燈籠を追って」、脇見出は、「しのばれる信仰の強烈さ」、小見出は、「各地に調査の棧運、米倉にマリア観音、日本的な珍品も、埋めて聖地を守る、貴重な遺品の数々」執筆者の肩書きは、「切支丹燈籠研究会会长、松田重雄、鳥取」。写真は3段半ぬきで、そのキャプションは、「地蔵尊像にカムフラージュしたキリスト教燈籠、広島市天満町、田村明氏宅」。また『安芸津風土記』（1981年1月—1986年10月）では、13編のレポートが発表されている。これは筆者がすべて上記の松田重雄氏に写真資料を送ってその指導を受けた内容となっている。誤りがここまでよく滲透していることに驚く。

今後はさらに、1600年頃の芸能と宗教及び思想を深く探り、この小論で得られた結果を踏えた上で更なる考察がなされなければならないことである。それは「推論」を少なくし、客觀性が必要であることは当然のことである。

〈本稿は1986～1987年度広島修道大学総合研究所調査研究費による研究成果の一部である。〉

図A群1-13 p.75-83

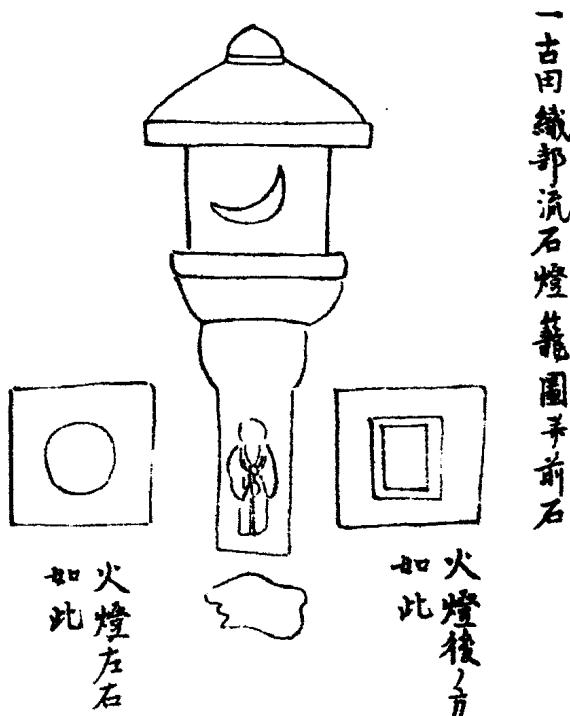


図A群1-1 「茶譜」掲載図

上図は、『キリシタン—史実と美術』松田毅一、p.217、〈国会本〉より転載。

『茶譜』は、いづれも写本のみで、「西尾本」、「国会本」、「内閣本」、「静嘉堂本」の4種類が現存する。

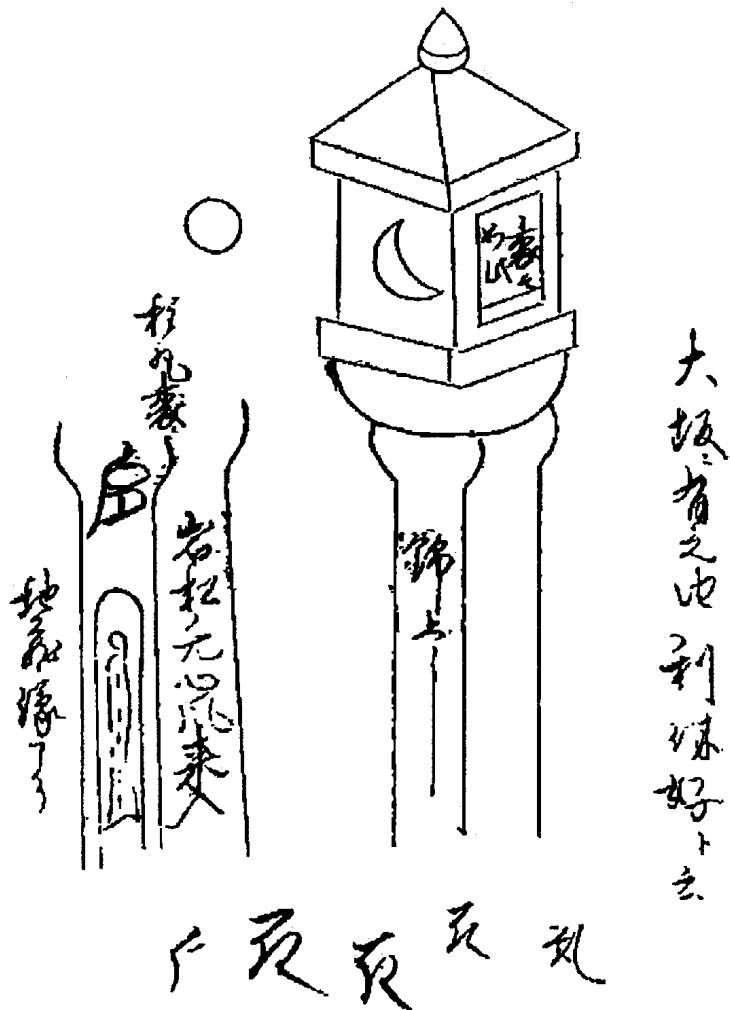
※上図と次頁図は、写本故に僧形人物像の描写で微妙な違いをみせている。



図A群1-2 織部流石燈籠図〈西尾本〉

- 一 古田織部流石燈籠図并前石 火燈後ノ方如此 火燈左右如此
右石燈籠高サ大地ヨリ火燈乗台ノ上面マテ二尺八寸 其上ハ燈籠
ノ恰合次第
右織部形ノ石燈籠ハ其形一様也 柱ノ頭ヲ丸シテ其上ニ台ヲ乗ル
然トモ其丸イ所両方ハカリナリ 前後ハ柱ト一面シテ柱ハ角也
面不切丸イ所モ柱モ内置無之 葦笠火燈台 如図
- 一 同前石ハ柱ト石ノ間一寸ホト有テ居ル吉 常ノ飛石ノ小キ面ノヨ
キ石ヲ居ヘシ 之ハ見物ハカリニハ不居火ヲ燈時踏石也
- 一 鈴屋宗春右ノ図石燈籠ノ柱仏ノ有方ヲ手水鉢ノ方へ置 火燈モ
三ヶ月ヲ手水鉢ノ方へ置 依之通道ヨリハ石燈籠脇ヲ見ルナリ
右宗春モ織部弟子也 路地并腰掛け 数寄屋 手水鉢 石燈籠以
下不残織部流ヲ写シテ 坪之 依之織部流ヲ好ハ他ノ置様トハ
相違ユヘ書記有也 但宗春作意力

上図は、『わび茶の作風、数寄屋古典集成13』〈『茶譜』西尾市立図書館蔵本、原書全18冊、約1477帖の内の590帖の抄録（翻刻）と注釈 解説 編著者 中村昌生 小学館 1998.4.10〉p.87,88—より転載。『茶譜』の成立は、寛文5年から末年（1665—1672）頃と推定（中村昌生氏）されている。

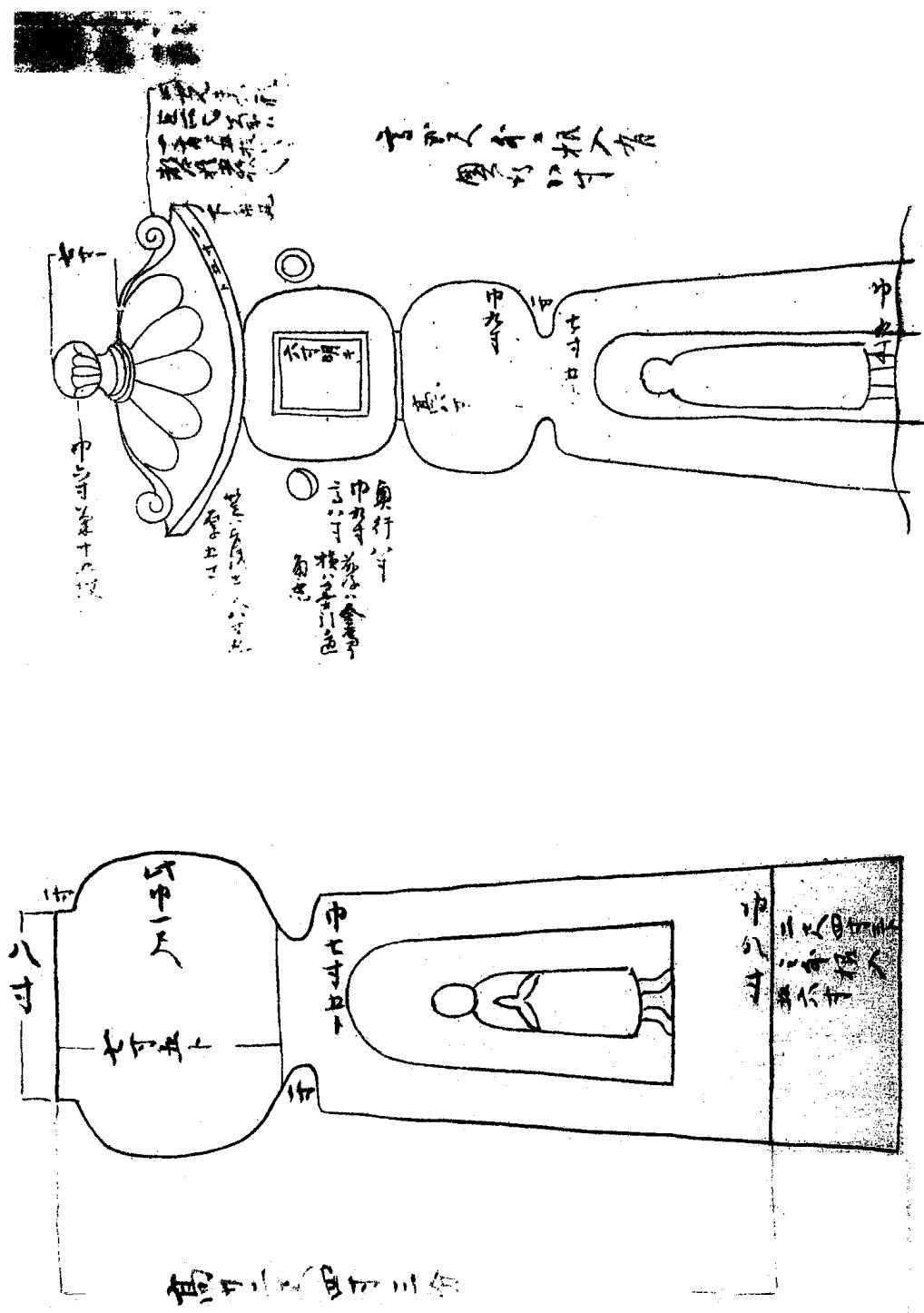


図A群2 「石燈籠之図」

上図は、『キリシタン美術』（松田毅一、P.218）より転載。

下記は、その記述である。

「石燈籠之図」には、「享和癸亥」（1803年）中秋、黙雷庵」とあり、文政10（1827）年に林斎が署名花押を付している。



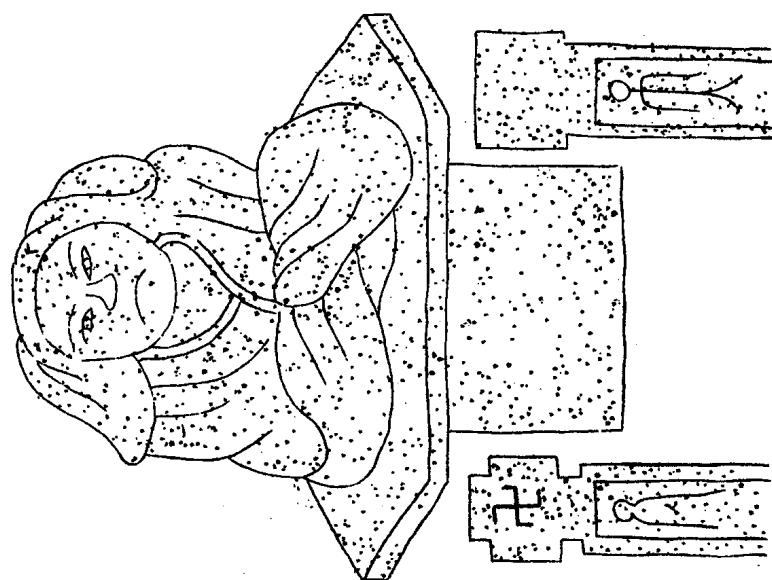
図A群3 (織部形の竿として)

上2図は、『石灯籠鳥居寸法』(無叢菴、全p.62)「織部形繪図」より転載。〈国会図書館所蔵〉

図A群4 (遠州形として)

松本：織部灯籠

美成三外壁佛、巡觀の文様ハナシノ移地子
シテの御子安樂の事也ト御子も御子也
モニモテモテモテモテモテモテモテモテモテ
百百百百百百百百百百百百百百百百百
萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬
萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬萬



横奇形
用

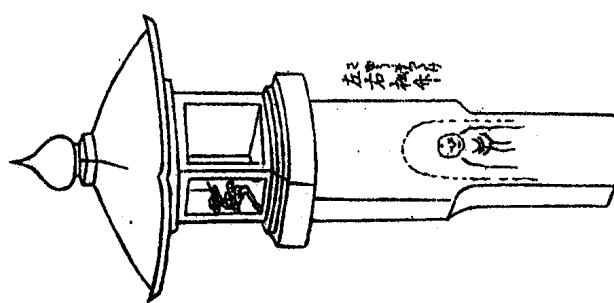
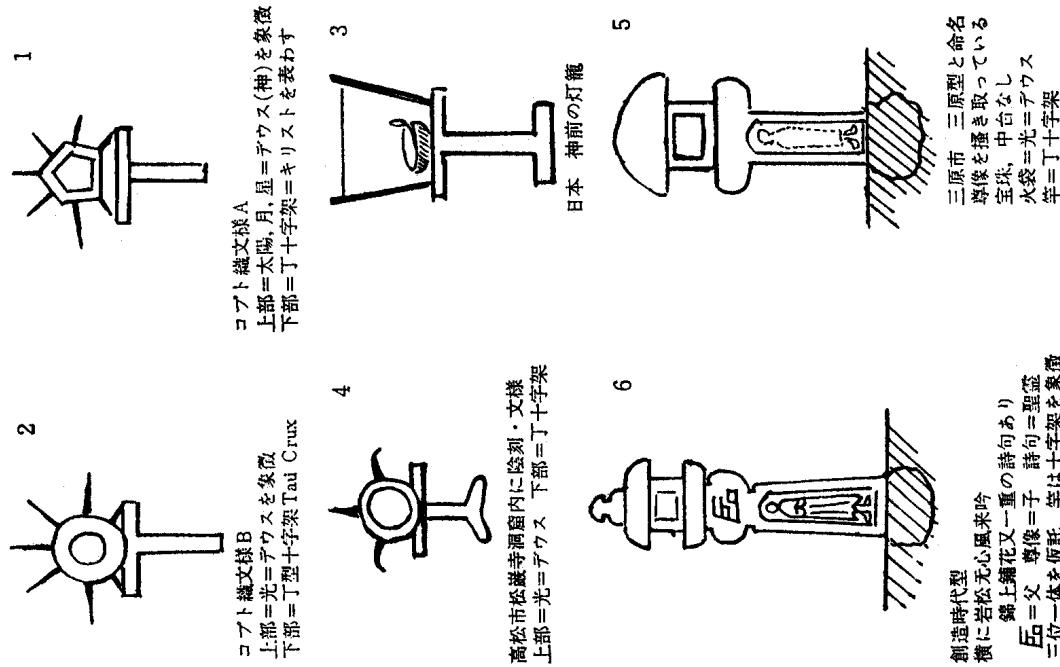
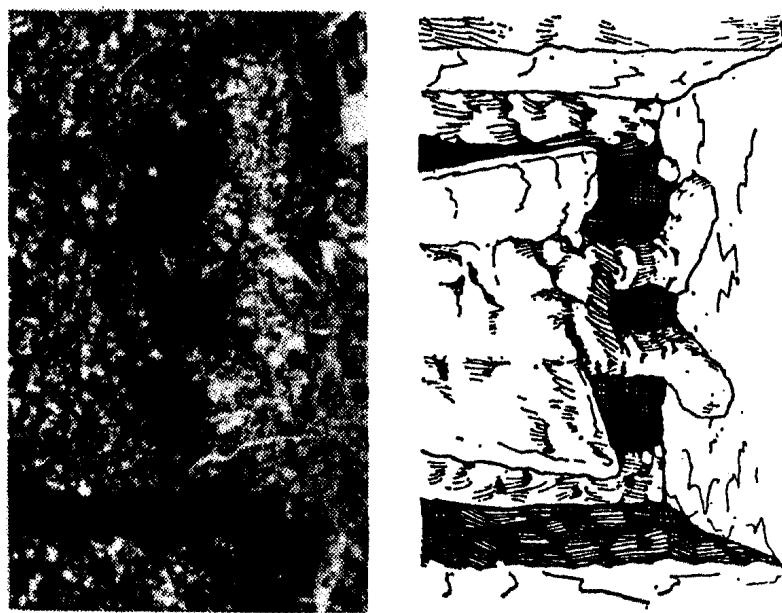


図 A 群 5 上図は、『築山庭造傳』(文政11(1828)年、秋里離島)「卷之中・三十四」より転載。〈国会図書館所蔵、マイクロ-6-195・86〉

図 A 群 6 上図は、『名家畧傳』(天保12(1841)年春日、山崎美成著、千賀春城訳、發行書肆、江戸下谷御成道、英文堂)の「風外和尚」の条より転載。〈国会図書館所蔵、12-52〉



図A群8 〈切支丹灯籠の謎〉、98頁より転載)



～創造時代のもの、美しい裾の曲線と
どつりとかまえた八開きの足形
(鳥取市 筆者蔵)

図A群7 〈切支丹灯籠の信仰〉 184頁より転載)



図A群9（注B群7, p 208-209より転載）

(V)		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>中天音</td><td>バ</td></tr> <tr><td>南天音</td><td>バ</td></tr> <tr><td>ローマ字表記</td><td>va</td></tr> <tr><td>字義</td><td>語言道断（言説）</td></tr> </table>	中天音	バ	南天音	バ	ローマ字表記	va	字義	語言道断（言説）	(W)		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>中天音</td><td>バ</td></tr> <tr><td>南天音</td><td>バ</td></tr> <tr><td>ローマ字表記</td><td>ba</td></tr> <tr><td>字義</td><td>縛</td></tr> </table>	中天音	バ	南天音	バ	ローマ字表記	ba	字義	縛
中天音	バ																				
南天音	バ																				
ローマ字表記	va																				
字義	語言道断（言説）																				
中天音	バ																				
南天音	バ																				
ローマ字表記	ba																				
字義	縛																				
(X)		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>中天音</td><td>サ</td></tr> <tr><td>南天音</td><td>サ</td></tr> <tr><td>ローマ字表記</td><td>sa</td></tr> <tr><td>字義</td><td>一切諦（諦）</td></tr> </table>	中天音	サ	南天音	サ	ローマ字表記	sa	字義	一切諦（諦）	(Y)		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>中天音</td><td>ア</td></tr> <tr><td>南天音</td><td>ア</td></tr> <tr><td>ローマ字表記</td><td>a</td></tr> <tr><td>字義</td><td>本不生</td></tr> </table>	中天音	ア	南天音	ア	ローマ字表記	a	字義	本不生
中天音	サ																				
南天音	サ																				
ローマ字表記	sa																				
字義	一切諦（諦）																				
中天音	ア																				
南天音	ア																				
ローマ字表記	a																				
字義	本不生																				
(Z)		蓮華部 愛染三尊 シ si																			

〈『梵字必携』児玉義隆 朱鷺書房 1991.9.10, より転載〉

図A群10 [梵字表]

- 種智院大学児玉義隆氏の直接の慎重なご指導を受けた上で、最終的には先生のご意見を参考にして私が梵字であると断定したものである。



図A群11 和風堂庭園内織部灯籠文字陰刻の拓本



図A群12 和風堂庭園俯瞰図（部分）（18C中）
(上田宗箇家所有)

松本：織部灯籠



図 A 群13-1



図 A 群13-2

上2図は、和風堂庭園内立杭型手洗鉢とその背面の梵字

図 B 群 1 -36 p. 83-100

広島県織部灯籠所在表

全36基 1999. 8. 1

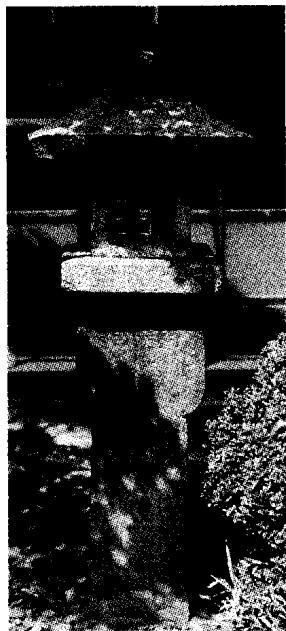
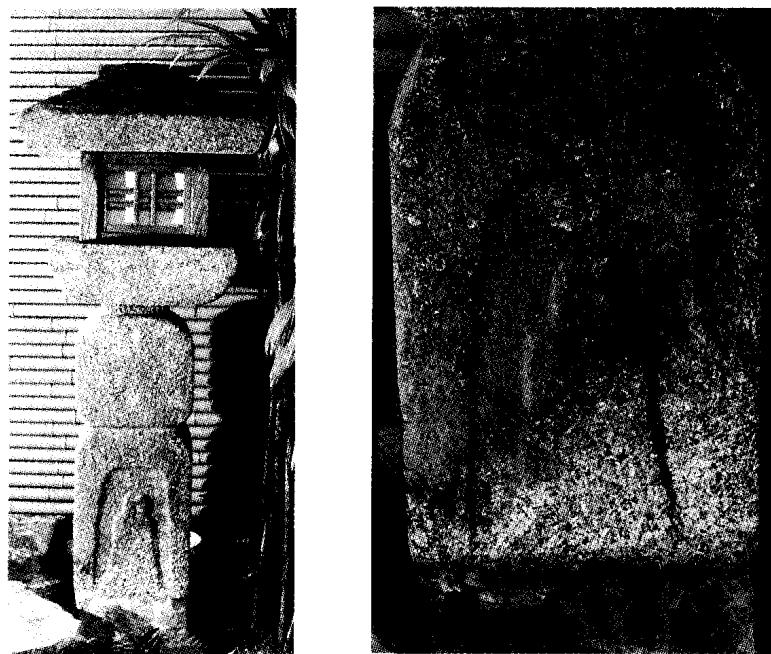
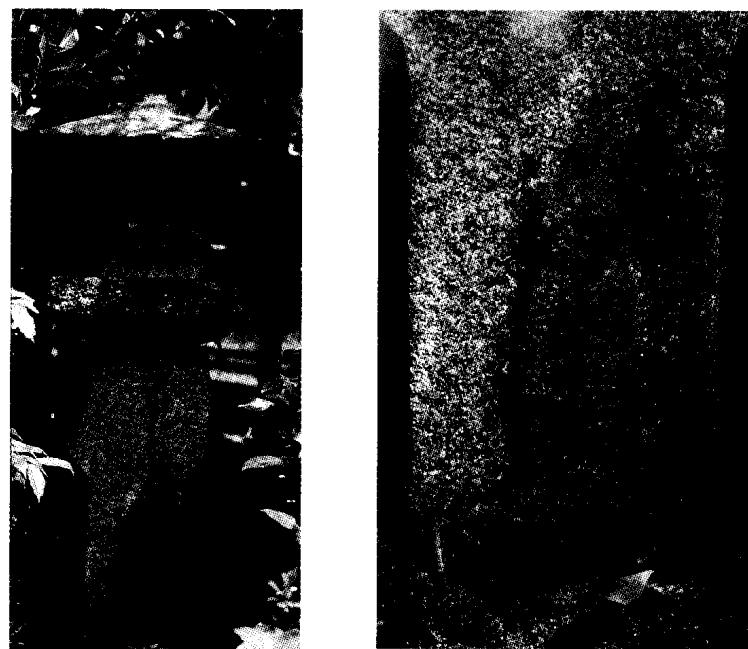


図 B 群 1 宮島歴史民俗資料館
739-0533 佐伯郡宮島町57
総高約 130 cm, 像高約 7.2 cm, 花崗岩 (別石の組み合せ), 18-19世紀

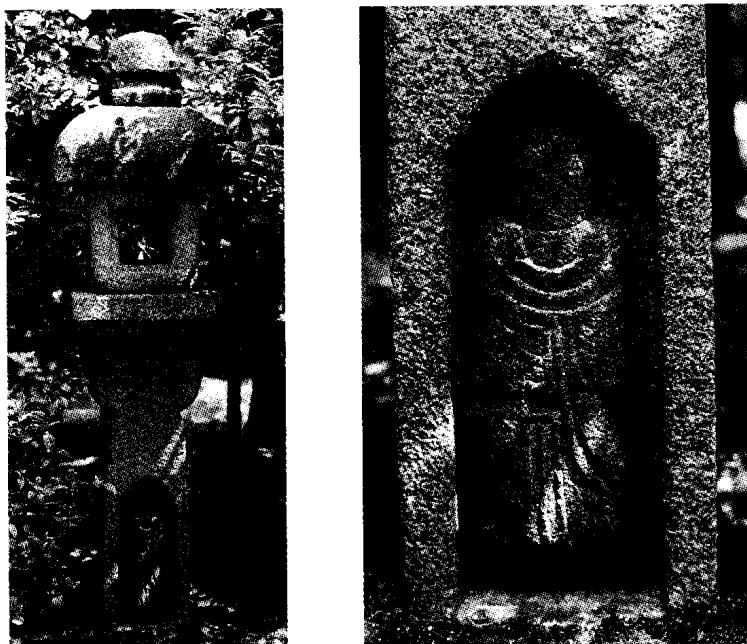


図B群2 和田 肇
739-0524 佐伯郡宮島町滝町233-1
宝珠を欠く、総高約102cm、像高約12cm、花崗岩、19-20世紀



図B群3 今中静子
731-5136 広島市佐伯区楽々園1-4-11
総高約93cm、像高22cm、種々の花崗岩による、19-20世紀

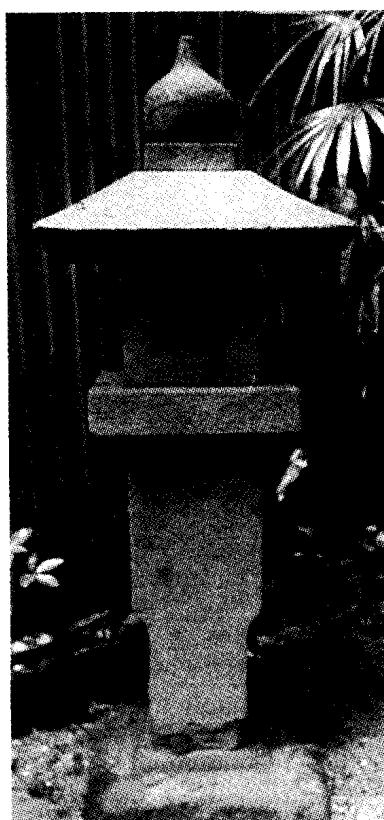
松本：織部灯籠



図B群4 和風堂（上田宗箇流茶道家元）

733-0872 広島市西区古江東町2-10

総高約 157 cm, 竿の高さ約 84 cm, 像高約 35.2 cm, 像の顔の長さ約 7.3 cm, 宝珠舟形光背の高さ約 43.5, 花崗岩（赤）, 17世紀前半



図B群5 市川太一

733-0821 広島市西区庚午北

1-2-25 基礎石付

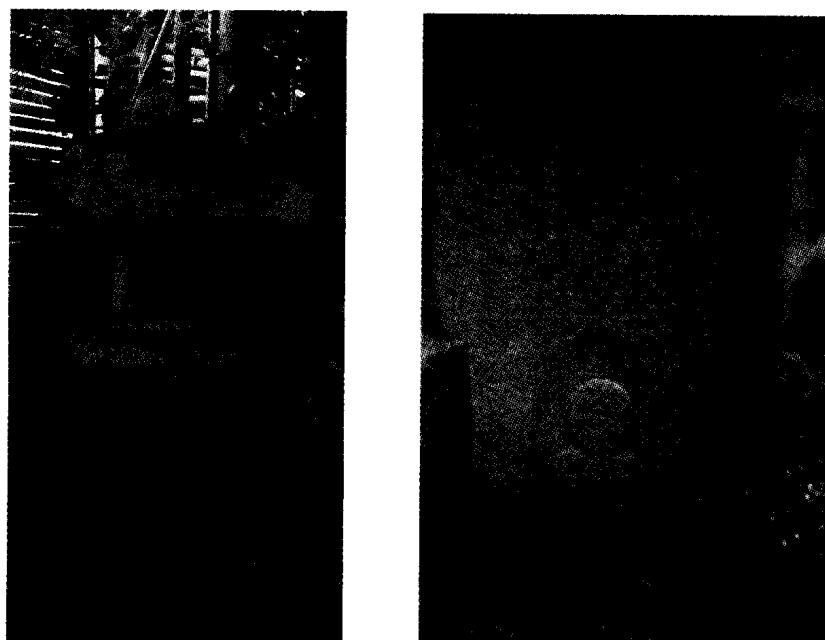
総高約 139 cm, 砂岩, 20世紀



図B群6 田村 明

733-0022 広島市西区天満町11-4

総高（竿と笠のみ）約66.5cm, 像高約28cm, 花崗岩, 18-19世紀

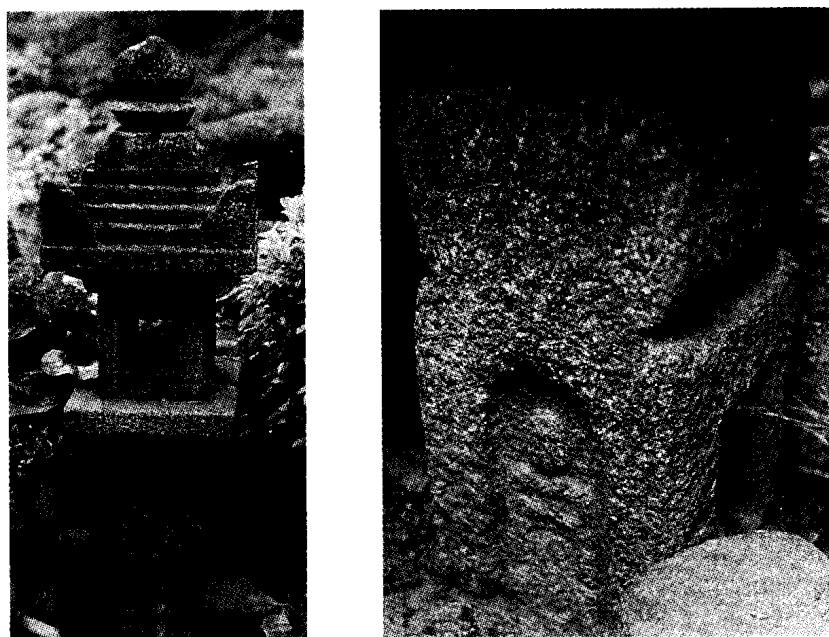


図B群7 高橋春夫

730-0051 広島市中区大手町2-1-6

総高約108cm, 像の顔の長さ約6.5cm, 花崗岩, 20世紀

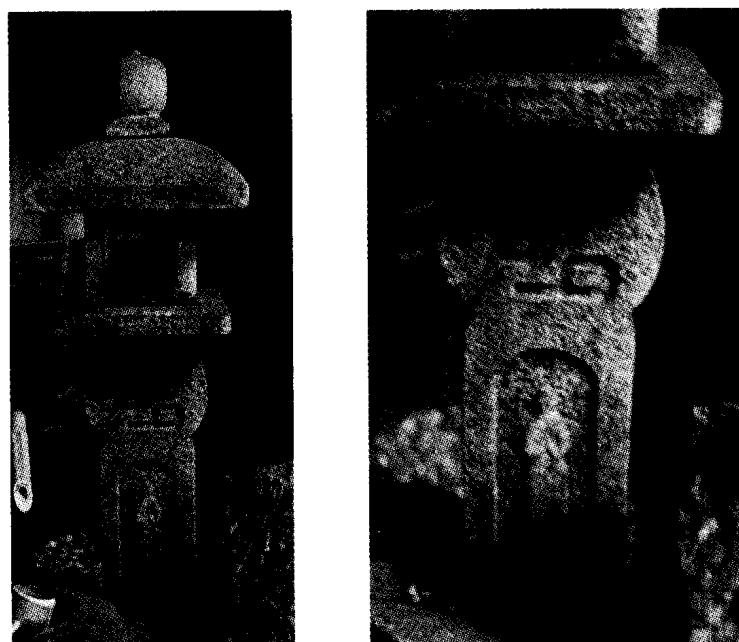
松本：織部灯籠



図B群8 縮景園

730-0014 広島市中区上幟町2-11

竿（中台より上は別石の宝筐印塔）の高さ約46cm、像高約20cm、花崗岩、18世紀



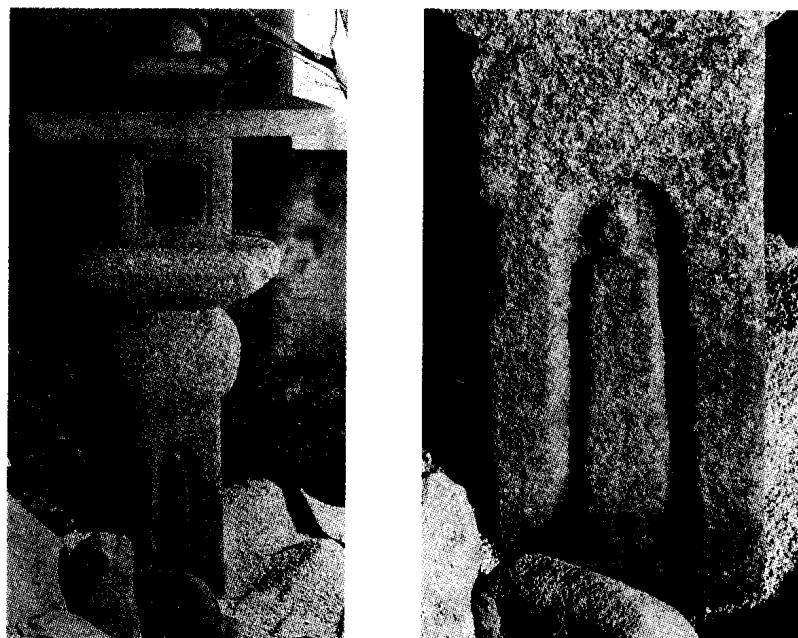
図B群9 割烹 吉

730-0034 広島市中区新天地5-16

総高約110cm、像高約23cm、花崗岩、20世紀

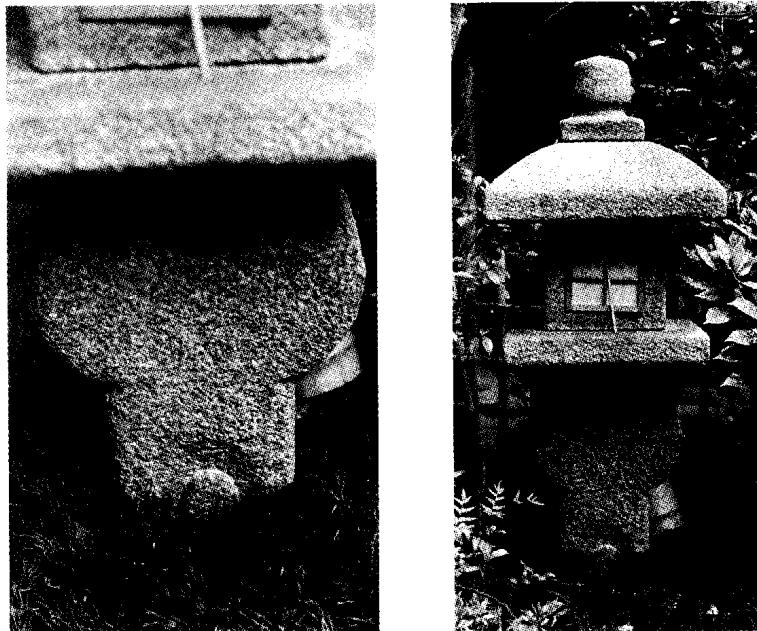


図B群10 世界平和記念聖堂幟町カトリック教会
730-0016 広島市中区幟町
4-29
竿の高さ約47.5cm, 像高約
20cm, 花崗岩, 18-19世紀



図B群11 原本店
730-0003 広島市中区白島九軒町9-19
総高約136cm（宝珠・笠は別石），像高約25.6cm，花崗岩（赤），
19世紀

松本：織部灯籠



図B群12 半兵衛庭園

734-0025 広島市南区東本浦町 8-12

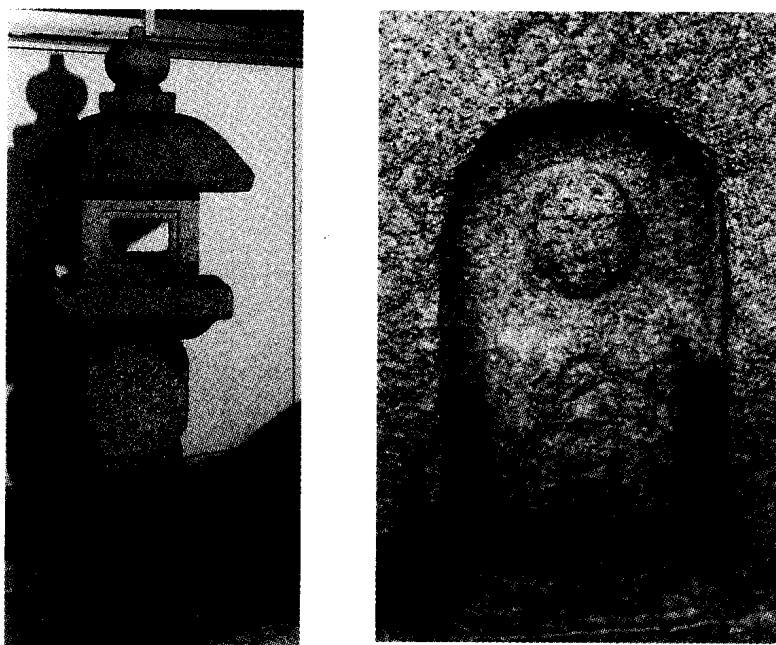
総高約 136 cm (像の首まで土中なので, 25 cm プラスした高さ),
像の顔の長さ約 7.5 cm, 花崗岩, 18—19世紀。



図B群13 専光寺

732-0054 広島市東区光町 2-13-7

宝珠欠く, 総高約 130 cm, 像高約
33 cm, 花崗岩, 18世紀 (向って左
側面に, 「白井道恕墓」, 右側に「享
保十一丙午年, 五月廿八日」の銘)



図B群14 川本 充

732-0053 広島市西区青崎2-8-12

総高約 122 cm, 像高約 18.7 cm, 顔貌あり, 合掌地蔵, 花崗岩(赤), 18
-19世紀。

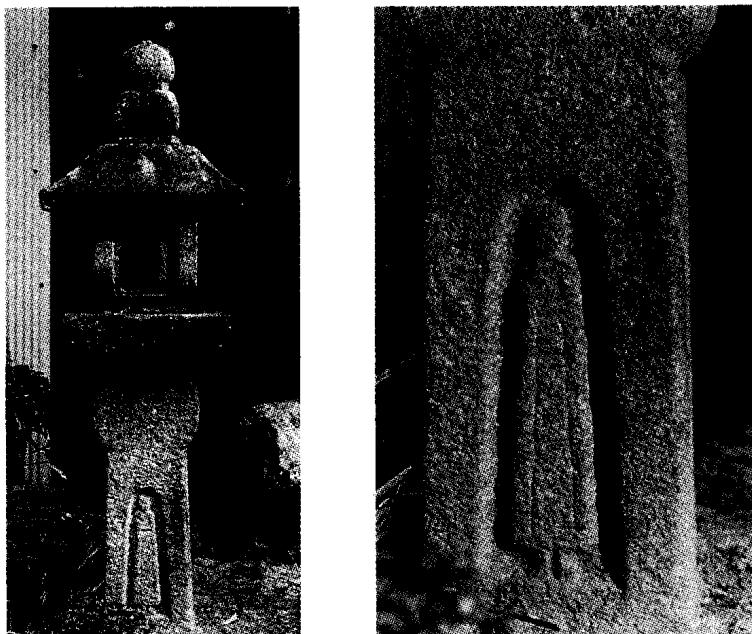


図B群15 藤井淑子

731-3361 安佐北区安佐町あさひが丘1744

総高約 144 cm, 像高約 29 cm, 花崗岩(赤), 18-19世紀。

松本：織部灯籠



図B群16 藤田良司

736-0000 広島市安芸区矢野町5-13-24

総高約 163 cm, 像高約 33 cm, 花崗岩（赤）, 18世紀



図B群17 尾関山公園

728-0000 三次市尾関山公園
西（江の川側）

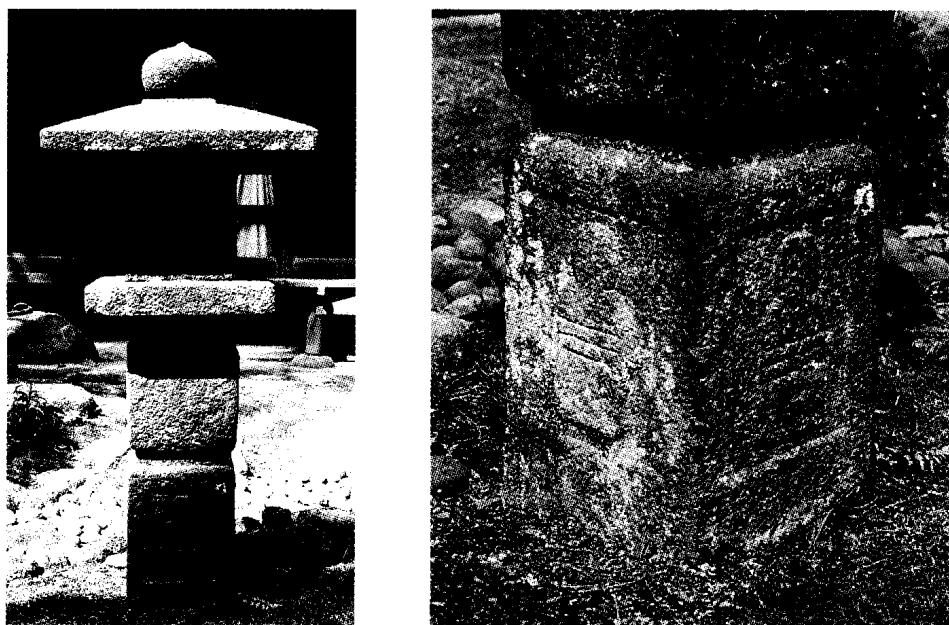
竿の高さ約 75.5 cm, 竿に
「辰」, 笠は別石, 像高約 35
cm, 花崗岩（赤）, 18-19世
紀



図B群18 城原輝男

725-0022 竹原市本町3-6-25

総高約146cm, 竿部土方に「辰」(約24×約12cm), 像高約36cm, 花崗岩(赤), 17世紀

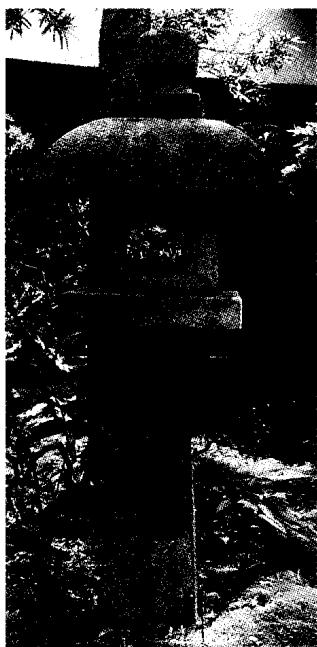


図B群19 今田之直

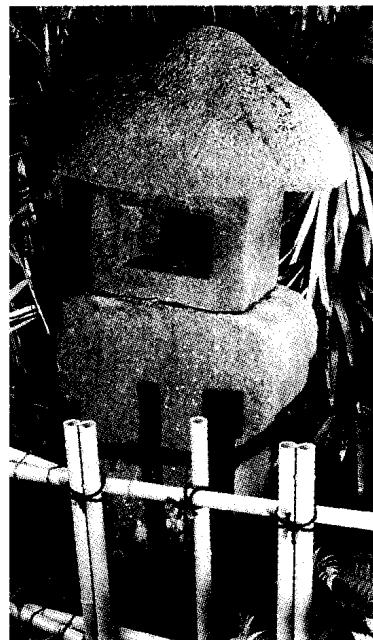
729-0402 豊田郡安芸津町三津3734

総高約127cm, 竿下方の四面に約21cm×約14.5cmの長方形を数mm堀窪め, その4面の中央に, 像高約17.5cmの人物像(約3頭身), 花崗岩(赤), 19世紀

松本：織部灯籠



図B群20 今田之直
総高約140cm, 像高約25
cm, 花崗岩, 20世紀



図B群21 船木一利
723-0063 三原市西町
1319
総高約89cm, 花崗岩, 18
-19世紀



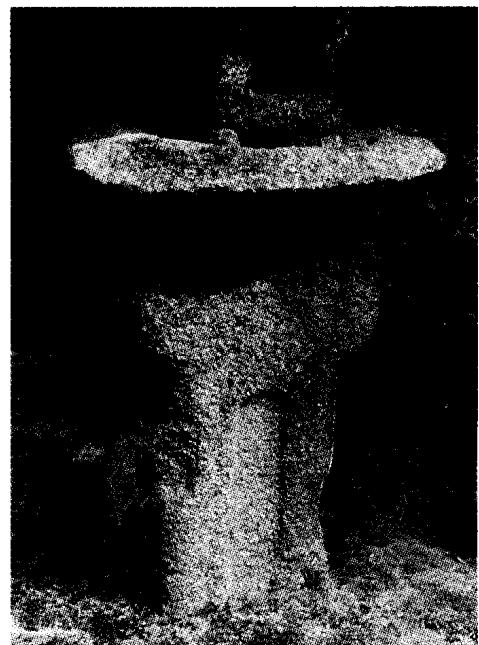
図B群22 大藤宗平
723-0063 三原市西町1016
竿の高さ約72cm, 花崗岩(赤), 18-19世紀



図B群23 松寿寺

723-0011 三原市東町496

竿の高さ約 61 cm, 植込みでなく基礎石, 正面のアーチ型光背と同じものが裏面にあり, その中に像高約 32 cm の立像あり, 花崗岩, 18—19世紀



図B群24 小西達郎

722-0011 尾道市桜町5-22

竿の高さ約 46 cm, 花崗岩, 18—19世紀

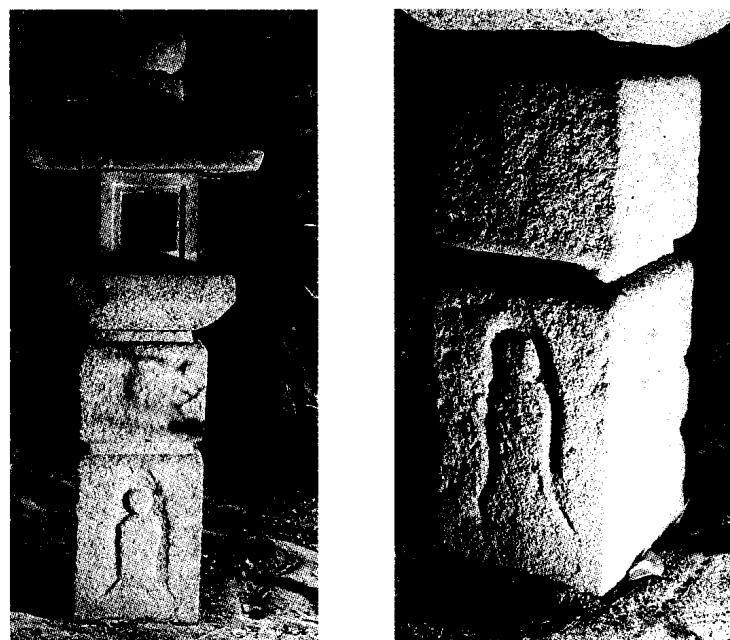
松本：織部灯籠



図B群25 佐伯雄造

722-0073 御調郡向島町5536

総高約 113 cm, 像高約 14 cm, 花崗岩, 18-19世紀



図B群26 堀内日出夫

722-2400 豊田郡瀬戸田町瀬戸田269

総高約 131 cm, 像高約 23-25 cm (3面に人物像), 花崗岩, 19-20世紀



図B群27 堀内日出夫

総高約128cm, 像高約26cm
(中台と火袋は別石), 花崗岩, 20世紀



図B群28 宮本政雄

722-2400 豊田郡瀬戸田町瀬戸田327
総高約145cm, 竿の下方が圓形, 花崗岩, 20世紀

松本：織部灯籠



図B群29 最善寺

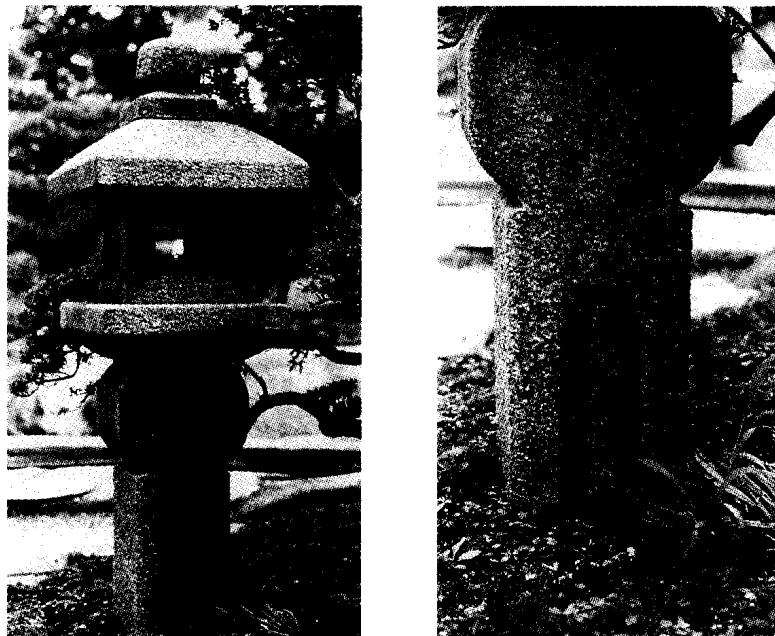
720-0041 福山市寺町8-5, 竿の高さ約 58 cm, 像高約 13.5 cm, 花崗岩(赤), 19世紀



図B群30 阿弥陀寺

720-0202 福山市鞆町後地
1344

竿の高さ約 86.5 cm, 竿の厚
みは平均して17.7 cm, 像高
約 21.5 cm, 花崗岩(赤), 18
-19世紀



図B群31 松涛園
安芸郡下蒲刈町
総高約99cm, 像高約18.5cm



図B群32 蘭島閣美術館別館
安芸郡下蒲刈町
総高約128cm, 「辰」あり

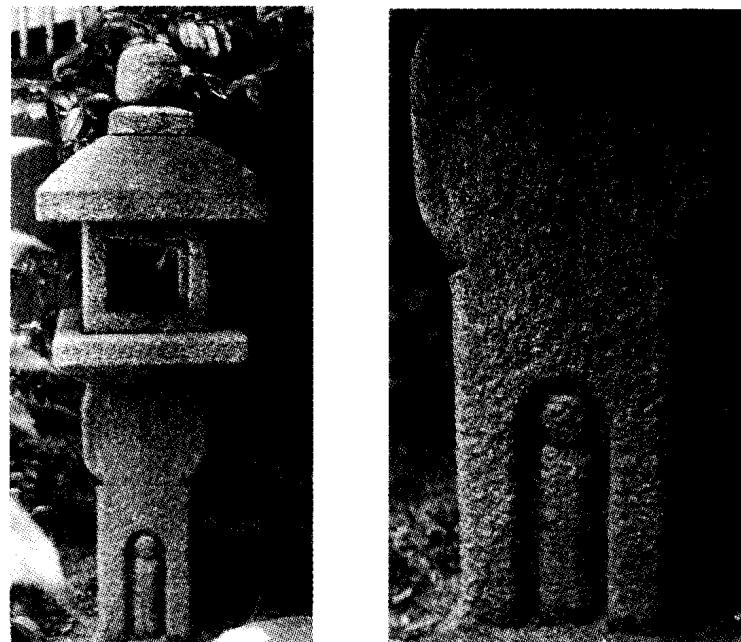
松本：織部灯籠



図B群33 白雪樓
安芸郡下蒲刈町
総高約 119 cm



図B群34 松籟亭
安芸郡下蒲刈町
総高約 134 cm, 像高約 30 cm, 「辰」あり



図B群35 観瀬閣
安芸郡下蒲刈町
総高約112cm, 像高約22.5cm



図B群36 昆虫館
安芸郡下蒲刈町
総高約150cm, (5層の石がすべて別石, 火袋と笠は織部型ではない),
「辰」あり

注A群－E群 p. 101-111

引用・参考文献等を5分類にした

注A群

《史迹と美術》〈史迹・美術同改会スズカケ出版部〉偏輯兼発行者 川勝政太郎

1. 23号 1932. 10. 8稿 「切支丹燈籠について」 中野楚溪 p. 1~14
2. 63号 1936. 2. 1刊 「おりべ燈籠のLhqに似たる記號」(談話室) 数田生 p. 49 (約500字)
3. 75号 1936. 2. 30稿 「切支丹燈籠の羅馬字に就て」 川井銀之助 p. 33~41
4. 82号 1937. 6. 21 「続織部燈籠の羅馬字に就て」 川井銀之助稿 p. 8~10
5. 82号 1937. 9. 1刊 「織部燈籠前後譚」 秋野道人 p. 17~24
6. 89号 1938. 4. 1刊 「所謂切丹潛伏墓標及び切支丹燈籠説に就て」 坂重吉 p. 39~43
7. 125号 1941. 2. 25稿 「織部燈籠の羅馬字に就て」 川井銀之助 p. 36~40

注B群

織部灯籠、キリシタン灯籠の論文、著書

(織部型灯籠をキリシタン灯籠とみるかどうか)

1. 『キリシタンと茶道』 西村 貞 全国書房 1948. 7. 20.
1). 天正切支丹と茶の湯, 2). 切支丹灯籠について
2. 「京衆とキリシタン信仰」(一殉教の茶人桔梗屋太兵衛寿庵) 西村 貞 1948
淡交, 6のa p. 34~41
3. 『キリシタン遺物の研究』 竹村 覚 開文社 1964. 6. 10 全 p. 310
1). キリシタン灯籠 (p. 10~27) 2). 十字架 (p. 28~32)
4. 『潜キリシタンの信仰と切支丹灯籠』 松田重雄 同文館 1966. 1. 10 全 p. 210
5. 「所謂キリシタン燈籠はキリシタン遺物か」《山口地方史研究, 17号》 内田伸 1967 p. 19~23
6. 『切支丹灯籠の研究』 松田重雄 同信社 1969. 1. 10 全 p. 210
7. 『キリシタン(史実と美術)』 松田毅一 淡交社 1969. 12. 20 全 p. 250
1). キリシタン宗門の興廢 2). キリシタンと南蛮美術 3). 織部燈籠の実体
8. 「駿遠のキリシタン燈籠」《静岡大学 文化と教育, 6の10号》 森 豊 静岡大学教育学部教育研究所 1975 p. 50~53
9. 『切支丹灯籠の謎』 松田重雄 同信社 1976. 1. 25 全 p. 201
10. 『切支丹灯籠の謎』 松田重雄 恒文社 1988. 10. 20 全 p. 269

注C群

石造美術（石灯籠）関係

1. 「石燈籠」（全4冊、總論年表①全 p. 360、図版②・③・④の合計全 p. 930）天沼俊一 1933. 12. 31 同朋舎 〈思文閣 1973. 4. 25 復刻〉
2. 「日本石材工芸史」 川勝政太郎 総芸社 1957. 1. 15 〈p. 85. p. 125. p. 143. p. 147〉
3. 「日本石仏事典」 庚申懇話会 雄山閣 1975. 12. 25
4. 「日本石燈籠」 福地謙四郎 理工学社 1978. 11. 30 全 p. 330 p. 268~271
5. 「燈籠・手水鉢」 川勝政太郎 誠文堂新光社 1984. 7. 10 全 p. 271
6. 「灯籠」（日本庭園集成の内） 中村昌生 西沢文隆監修 小学館 1985. 5
7. 「滝・橋・灯籠・石造物」（庭園入門講座第9） 上原敬二 加島書店 1985. 8

注D群

織部、キリシタン、その他

1. 「古田織部正殿聞書」（茶湯古典叢書二、古田織部茶書一 市野千鶴子校訂 p.p. 51-352 思文閣 1976. 5. 30）慶長9（1612）年に小堀遠州身が折にふれ、直接に或は人を介して、織部に茶道一般について尋ねたことの記録 〈寛文6, 9, 12 桜山一有在判〉同書 p. 84 に、「内路次燈籠居様之車、……石燈籠形定無之、……同燈籠窓の廻リテ……」と3項が1頁にわたって記載あり
2. 「長闇堂記及家傳遺誠」
久保権太輔藤原氏利世長闇子筆之 奈良春日神社神職 寛永17（1640）年辰秋
『續群書類從・第十九輯下』（飲食部五）1925. 12. 25 繼群書類從完成曾
p. 422-444 の内, p. 434-435
「……遠江守殿取給ひて。長二尺八寸に切。六地藏の路次にすへ給ひしを。後台徳院様へ上りて江戸へ下りし也。又石燈籠の柱に佛の有し石。京はて町天神の車よけに堀込有しを某もらひ置し。是も遠州御取有てすへ給ひて。後台徳院様へ上りし也。夫より其世に佛はりつけはやりし也。」
3. 「切支丹宗門の迫害と潜伏」 姉崎正治 同文館 1925. 2. 25 全 p. 310
4. 「吉利支丹遺物の研究」 編輯代表者 濱田耕作 〈京都帝国大学文学部考古学研究報告（全16冊の内の第7冊）〉 全 p. 310 1926. 9. 20 刀江書院 〈臨川書店 1976. 9. 10 複製〉
5. 「切支丹傳道の興廢」 姉崎正治 同文館 1930. 6. 20 全 p. 820
6. 「切支丹迫害史中の人物事蹟」 姉崎正治 同文館 1930. 12. 10
7. 「天文年代學講話」 荒木俊馬 恒星社 厚生閣 1952. 8. 25 第3章「支那古代暦法の發達」の第3節「辰とは何ぞや」, p. 104-114 第4章「堯典の

松本：織部灯籠

- 「四中星と書經の日食」の第4節「辰弗集干房」, p. 157-163
- 8. 『キリストン研究（第1部 四国編）』 松田毅一 創元社 1953. 11. 25 全 p. 581
 - 9. 『日本紋章学』 沼田頼輔 人物往来社 1962. 3. 20 全 p. 1370
 - 10. 『かくれキリストン（歴史と民族）』 片岡弥夫 1967. 6. 20 全 p. 292
 - 11. 『芸備キリストン資料』 H. チースリク 吉川弘文館 1968. 6. 20 全 p. 950
〈日本協会史シリーズ・聖心女子大学カトリック文化研究所〉
 - 12. 『日本の文様（その成立と展開）』 上条耿之介 1976. 7. 25 全 p. 480 第7章「阿弥の芸術」(p. 219-255)
 - 13. 『南蛮学の発見（松田毅一先生の追悼と足跡）』 松田毅一先生を偲ぶ会 思文閣出版 1997. 11. 15 全 p. 406
 - 14. 『上田宗箇の茶』 監修 上田宗嗣 講談社 1999. 4. 8 (①「上田宗箇・人と茶の湯」熊倉功夫, ②「流祖の茶と茶事預り」上田宗嗣, 他)

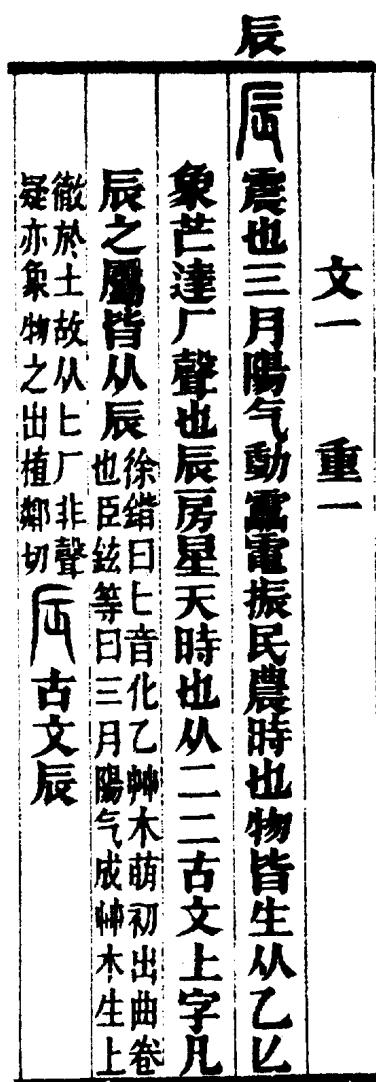
注E群1

『説文解字』〔漢〕許慎撰——より転載

(創稿於和帝永元12(公元100)至安帝建光元(公元121))

○シナの字書、30巻、漢字9000余字を集輯し、540部に分類して、六書の意を推究し、文字の意義を明らかにしたシナの文字学の基本的古典、「説文」とも云う。

◎「『説文解字』附檢字」として、香港、大手書局出版、1969年9月版、全p.311



注E群2

『説文解字注』殷王裁著1963年版，實用書局，香港——より転載

- 第14篇下、「辰」部，「辰」(p. 796–797) については、広島大学文学部狩野充徳氏の指導を受けた。それは先生自身の祥しい「訳注」までそえられた親切なもので、私の手元に置かれていて有効である。

文	重
<p>三月易氣動電振民農時也物皆生於辰釋名曰辰伸也物皆伸舒而出也季春之月生氣方盛陽氣發泄句者舉出萌者蓋達二月萬物始發聲始電至三从乙匕呼跨切變也此合二字會意乙象春神木冤曲而出陰月而大振動觸風曰四之日舉止故曰民農時矣比象芒達匕字依詣會蕩芒厂聲銓等疑厂呼早切非聲按厂之古音不可攷文冕辰房星天時也先說其故也</p> <p>晶部農字下曰房屋爲民田時者从晶辰聲或省作農此房屋之字也而此云房屋爲辰田候也則字亦作辰爾雅房屋爲大辰是也韋注周語曰農辟房屋也房屋辰正爲農事所喚仰故曰天時引申之凡時皆曰辰釋謂云不辰不時也</p> <p>房星高高在上故从上从二二古文上字凡辰之屬皆从辰古文辰𠂔恥也儀禮心部曰恥辱也此之謂譌注寸在辰下會意寸者法度寸也而蜀切三部失耕時故从於封臺上穀之也故从辰者農之時也故房屋爲辰說从辰之意田候也</p>	

注E群3

『干支の漢字学』水上静夫 大修館書店 1998. 12. 10 — より転載
辰について

〔『説文』〕 **辰**は、震なり。三月。陽気動き、**雷**（雷）電振うは、農の時なり。物皆生れて乙七に从う、七は芒の達するに象り、**𠂔**の声。辰は房星の天の時なり。二に从う。二は古文の上字。凡そ辰の属皆辰に从う。**辰**は古文の辰。

〔『論衡』〕 〈言毒篇〉 辰を竜と為し、巳を蛇と為す。辰巳の位は、東南に在り、竜に毒有り、蛇に齧有り、故に蝮に利牙有り、竜に逆鱗有り。木は火を生じ、火は毒を為す。故に蒼竜の宿（獸）は、火星を含む。（辰は竜に当り、巳は蛇にあたる。辰巳の方位は東南方である。竜は毒をもち、……。竜は逆さになつた鱗がある。……、蒼竜の星宿には火星がある。）

〔新城新藏〕 辰が（十二支排列の）第五番目にあるのは頗る意味が深い。辰は本来は「民に時の早晚を知らすために観測する標準の星」という意味の文字であるが、仲夏五月の節を正すための目標となって居た大火（蝎座の一等星）は殷の時代を通じて、時節を正すための最も主なる観測物即ち辰とされていたので、遂に辰の名を独占するに至り、辰といえば大火で即ち五月の星であるという程になって居たために、辰を以て五月の符号としたものである。なお後に動物を配当するに当り、辰に竜を配当したのは、大火（蝎）の付近の星象が頗る著しき形で、これを竜なる仮想的動物に見立てたがために外ならぬ。

筆者註 因みに氏は、「十二支の古名が十二辰であることは前に述べたが、一体辰という字の本来の意義は、民に時の早晚を知らすために観測する標準物というので、時代の変遷と地方の異なることとのために、標準観測物の異なるに従つて辰にも種々の意味の変遷があり、古くは北斗や参や大火などが皆それぞれ辰であったが、周初に至り二十八宿を用うる様になってからは、日月の交会点即ち一年十二ヶ月の月朔に於ける太陽の位置を辰と称うるに至つたものである。従つて十二辰という名称には二十八宿採用以後即ち周初以後でなければならぬこと、思ふ。それ以前の殷時代には何と称えて居たかは知るべき材料がないが、恐らく十二月と称えて居たものであろう」とも言う。

字形 象形文字。**蜃**（二枚貝）の殻が開き、内にある彈力性に富む肉（足）が外側に伸びてペロペロと動いている形に象る。

字音 漢シン 岡ジン

字音の「シン」は、⑦はらむ・みごもる・中にこもる。内にいっぱいになる（→身・娠）意。⑧ブルブルとふるえる・ふるう・ふるわせる・揺れ動く（→振・震）意からきている。

字義 ⑦殻の中に肉のあるはまぐり。⑧殻の中の肉がブルブルとふるえる動くもの。

はまぐり（二枚貝）。仮りて、とき。また、単純な順序を示す符号（循環序数詞）の十二支の第五位。たつ。

この甲骨文字・金文への釈文は、すべて「辰」であって異論はない。けれどもその字義については多少の差はある。つまり、上下の唇及び歯形に象る。蜃の意で、乚は蜃の殻に象り、乚は蓋し蜃肉の殻外に伸出し運動を作すの状。𧈧（農の古字）。疑うらくは仮りて農（つと。あさまだき）と為し、なお是の朝と言うごとし。𧈧（うごく）で、胎児の活動を認めること 套（トウ タウ）（くま。まがる）って手の指の上に在る蚌殻（はまぐりのかわ）で作った鎌。十二支の一、方国名。疑うらくは「𧈧」（うごく）に同じ。震動の義なり、などとあるのがみえる。〈一部分省略〉

○著者、水上静夫氏には、古漢字について適切なる指導を受けたが、先生は「許容範囲となるが、かなりの意匠化である」というご返事を受けている。

甲骨文編				金文編			
𠂔	楚帛書	𠂔	簡書	𠂔	𠂔	古文	篆文
字形表		字形表		古文字字形表	説文	説文	

(図25 「辰」字の古体文字表)

注E群4

『干支の漢字学』水上静夫 大修館書店 1998.12.10 — より転載

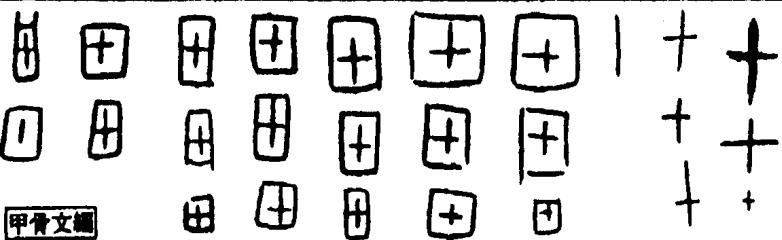
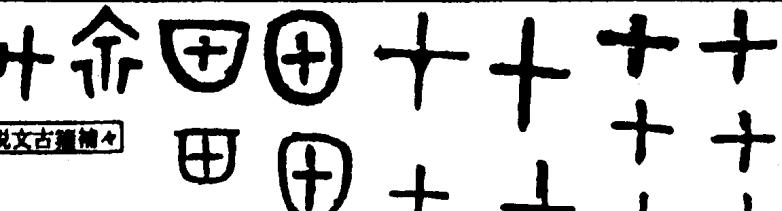
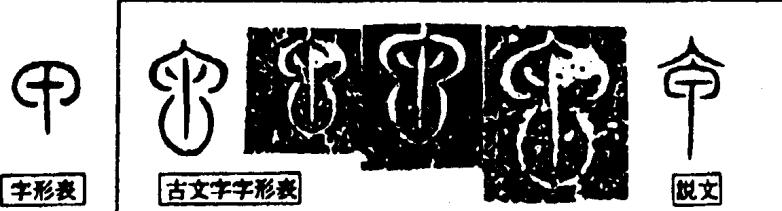
甲について

〔『説文』〕 甲は、東方の孟（モウ（ボウ）（パウ））（はじめ。長）、陽気萌し動き、木の孕甲（種の殻）を戴くの象を以てす。一いは曰く人頭を宜しく甲と為す。甲は人頭に象る。凡そ甲の属皆甲に从う。

命は古文。甲は十（干）の千（一）を見すに始まり、木の象を成す。

字形 象形文字。①植物の種子や果物の堅い皮を背き裂け開く（開披）形に象る。②（魚などの）鱗の形に象るとも。

字音 〔漢呉〕カフ（コウ） 〔慣〕カン〔原音は「カイ」（開）ともいう〕

										甲骨
										金文
										金文
										古文
										篆文

(図6 「甲」字の古体文字表)

松本：織部灯籠

字音の「カフ」(コウ)は、⑦ひらく音「カイ・ケン開」からきており、それが背乖する意。○かぶせる・ふたをする(→ 盒 カブ(コウ)・アン 盖 カブ(コウ)・カツ(コウ) 合)意からきている。

字義 ⑦堅い皮が背きひらく。引いて、さける。⑧種子をとりまいた(おおった)
堅い皮。仮りて、単純な順序を示す符号(循環序数詞)の第一位。きのえ。

この場合『説文』の解は、何らの価値もない。以下全く同じである。

「甲」字は、「十」の形象が全く原初的なもので、草木類の種子を被っている堅皮が、その種子が発芽するに当って、「十」の形象のように亀裂する状態を指したものである。こうみると「甲」字は、「から」→甲殻、「堅いよろい」→甲冑、「魚の身体をとり巻きまもるうろこ」→鱗甲、などのごとく、確かに「まわりを囲む堅いもの」の意である。ところが甲骨文字や金文で「十」を囲む「○」がある字形でもあることが窺れるが、やはりそれのたくれつ(=拆裂。裂けてやぶれる)する「十」の符号が主意であるので、恐らく植物類の生長段階の最初の発芽に着目したものであろう。ここから、十干の排列順は植物類の生長段階に仮託したものとの推測もされるのである。……〈一部分省略〉

注E群5

『甲骨金文辞典』(編著者 水上静夫 雄山閣出版株式会社 1996. 6. 20) より転載

1134 【是】 日 5 (9) [是]⁽¹⁰⁾

〔漢〕シ テイ これ よい

〔吳〕ジ ダイ この かく ②

〔慣〕ゼ ここ ここに

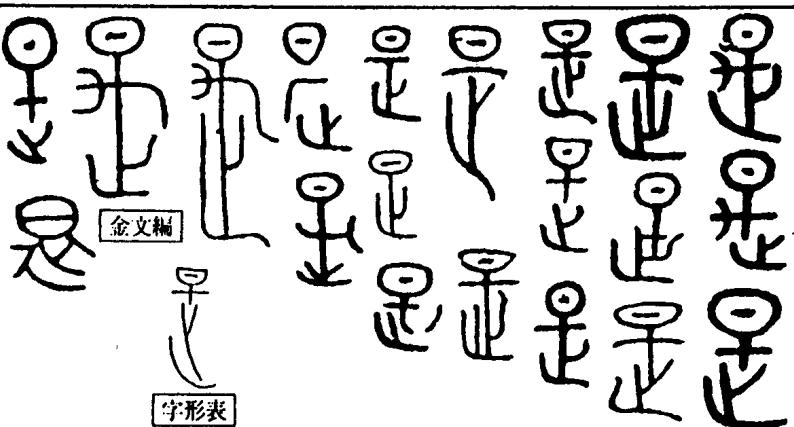
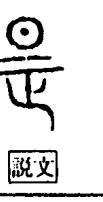
解 説 「匙」(さじ)の原字という。

字 形 象形。匙の全形に象る。または、匙の手に執る柄から食物を盛り取る部分とを合わせた形に象る。

字 音 字音の「シ」は、「斯」(斤シで切りさく)と同じで、その先端が鋭利となつていて、食物を煮る「鼎テイ〔鼎〕」(かなえ)か「俎ショ〔豫〕」(まないた)の中の食物を切りとるところからきている。

家族語 解部五九〇

字 義 古代の肉などの食物を切り取りそれを食べる匙。仮りて、よい。これ。この。などの意に用いる。

							金文
							籀文
							盟書
							篆文
是	是	是	是	是	是	是	
字形表	字形表	字形表	古文字類編	簡書	古文字類編	說文	
是	是	是	古聖	早	是	是	
古文字類編	說文古籀三補	古文字類編	石鼓	說文			
是	是	是	是	是	是	是	
字形表	字形表	字形表	古文字類編	古文字類編	古文字類編	說文	
是	楚帛書	早	詛楚文	△×	布幣文	早	
字形表	字形表	字形表	古文字類編	古文字類編	說文		

注E群6

『佛教語大辞典』(編者 中村 元 東京書籍 1975.2.1)——より転載

【十如是】

すべてのものが相性・体などの十のしかたで存在し、生起するということ。相・性・体・力・作・因・縁・果・報・本末究竟という十のカテゴリー。『法華経』方便品に、「ただ仏と仏とのみ、いまし能く諸法実相を究め尽くしたまへり。いはゆる諸法の如是相、如是性、如是体、如是力、如是作、如是因、如是縁、如是果、如是報、如是本末究竟等なり」とある文にもとづいて、天台宗で説く。『法華経』の原文によると、「あらゆる存在のそのままの形相、そのまま特性、そのままの本体、そのままの能力、そのままの作用、そのままの原因、そのままの条件、そのままの結果、そのままの果報、そのままの総合(本体と現象)が究竟して平等(一つのもの)である」

の意。これに照応するサンスクリット原語は、s ye ca yathā ca yādrśāś ca yal-lakṣanāś ca yat-sva: bhāvāś ca te dharmyā iti. チベット訳は、T chos de dag gaṇ yin pa daṇ, ji lta bu yin pa daṇ ci ḥdra ba daṇ mtshan ñid gaṇ yin pa daṇ, no bo ñid ci yin pa yaṇ mkhyen to. であり、「あらゆる存在は何であるか、どのようにあるか、如何なるものの如くであるか、如何なる特相をもつか、如何なる本質をもつか、と（如來のみ知る）」の意である。元来、『法華経』のサンスクリット原典には十如是はなかったであろうが、クマーラジーヴァ（鳩摩羅什）がこれを漢訳するに際して、『大智度論』（三二卷）に見える体・法・力・因・縁・果・性・限礙・開通方便の九種法を、十如是として転用したものであろうと推定されている。〈『法華経』方便品④九卷五下〉（558頁）

注E群7

『仏教語大辞典』（編者 中村 元）——より転載

【是】

①繋辞（copula）として用いられる。「…それは…」と、主語をもう一度代名詞で言いなおしたものが繋辞として転化した。用例は漢代以後存する。「我是一切知者」〈『法華経』薬草喻品〉②正しい。適切。正しく妥当であること。「為レ是」（正しいものと定める。）〈『上宮維摩疏』下一大五六卷五三中〉「是す」（正しいと考える。）〈『四教儀註』中本五〉「我是（がのせ）」〈『正法眼藏』重雲堂式大八二卷二七中〉③これだといって示すこと。四諦の三転の一つ。〈『上宮維摩疏』上 大五六卷二四下〉④(1)「是也」は文尾において、…というわけである、の意。(2)「是非也」は文尾において、…というのは正しくない、の意。(3)「為是」は、まさにそうである、の意。(4)「是以」「以是」は、その結果の意。(5)「是之謂」は、それは次のように呼ばれる、の意。(6)「是猶」は、あたかも…のようである、の意。(7)「是用」は、「是以」に同じ。(8)「是謂」は、「是之謂」に同じ。(9)「是豈」は「不是」（それは…でない）と同じ。…であるのか。(10)「是非」は、それは…でない、の意。〈J: *syntaxe I*, p. 274–279〉(11)「是」は対格のしるし。〈J: *syntaxe I*, p. 28〉（822頁）

Summary

The Oribe-style stone Lantorn — Christian Stone Lanterns did not actually exsit —

Shin Matsumoto

The Oribe-style stone lantern used in a garden for tea ceremony has its origin in the time around 1600. On the remains of those lanterns is engraved the year 1615. Their formative characteristics are found at the three parts of stone poles.

First, the top part of stone poles, projecting right and left, has a shape T (Egyptian Cross), and a shape + (Latin Cross). There's a theory from this that it's the symbol of the Holy Cross. However, I think this theory is wrong. The design T is not limited to the Holy Cross.

Second, in the center of the shape + are engraved hieroglyphic characters. There's another theory from this that these characters mean IHS (Jesus; Iesus Homium Salvator), or IHP. This theory is also wrong. I think it's the ideogram of the old form of a Chinese character Tatsu. Tatsu means the year of the birth of Furuta Oribe (1544–1615). Tatsu is one in Eto (or, Chinese sexagenary cycle), and the character means the North Star. It also has its original meaning of “being the best season for crops in fine spring weather.”

Third, at the base of the stone pole is a figure in relief. There's a theory from this that this is an image of Jesus Christ or of a missionary. I think this is wrong, too. I think it's an image of a bonze (or, priest) style of the master of tea ceremony and its variation.

松本：織部灯籠

The theory of those Christian lanterns started about the same time as the study of the Christian remains in 1920. This theory that it's the object of worship for the secret Christians is something like fiction based on a lot of hypotheses and nonsensical fancies.

In conclusion, stone lanterns as the object of worship for the secret Christians did not actually exist.